

令和 3 年度事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

< 目 次 >

事業名等	頁
令和３年度重点取組事業報告	１
豊島区民社会福祉協議会の会員	３
豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置	４
事務局職員数	６
理事・監事・評議員	７
Ⅰ 法人運営事業	
１ 役員会議等の開催	９
２ 地域福祉活動計画事業	１１
３ 区民ミーティング推進事業	１２
４ 広報事業	１２
５ 表彰事業	１４
６ 実習生受入事業	１４
７ 職員研修事業	１５
８ 職員福利厚生事業	１６
９ 寄附金の活用	１６
１０ 会員事業	１７
Ⅱ 地域福祉事業	
１ 緊急支援事業	１９
２ 親子ふれあい助成事業	１９
３ リボンサービス事業	２０
４ ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業	２２
５ 困りごと援助サービス事業	２３
６ ふくし健康まつり事業	２５
７ コミュニティソーシャルワーク事業	２５
８ 生活困窮者自立相談支援事業	２７
９ 生活支援コーディネート事業	２８
１０ 福祉包括化推進事業	３０
１１ 東日本大震災被災者支援事業	３１
１２ 高齢者元気あとし事業	３２
１３ 受験生チャレンジ支援事業	３３
１４ 終活サポート事業	３３
Ⅲ ボランティア活動推進事業	
１ ボランティアセンター運営事業	３５
２ 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業	３６
３ 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業	３６

4	ボランティア活動の推進	37
5	福祉教育・ボランティア精神の醸成	38
6	ボランティア活動情報発信	38
7	その他の地域支援	39
IV	助成事業	
1	障がい者施設・団体等助成事業	42
2	サロン活動支援助成事業	43
3	地域福祉推進助成事業	43
4	給食ボランティア活動助成事業	44
V	生活福祉資金貸付事業	
1	生活福祉資金貸付事業	45
2	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	47
3	生活福祉資金特例貸付事業	47
VI	福祉サービス利用援助事業	
1	福祉サービス権利擁護支援室運営事業	50
2	福祉サービス利用援助事業	51
3	法人後見・社会貢献型後見人活用事業	52
4	社会貢献型後見人養成事業	53
5	成年後見等開始審判申立費用助成事業	54
VII	歳末たすけあい運動事業	
1	歳末たすけあい・地域福祉活動募金	55
VIII	公益事業	
1	中央高齢者総合相談センター運営事業	56
2	ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業	58
IX	その他の事業	
1	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業	60
2	地域密着面接会運営事業	60
3	新型コロナウイルス感染症自宅療養者に向けた食糧等支援事業	61

令和3年度重点取組事業報告

新型コロナウイルス感染症は令和3年度に猛威を振るい、ソーシャルディスタンスをとって、人との接触機会を減らす生活が引き続き求められました。

地域のイベントや大人数による活動も、制限や自粛が続き、まち全体が「不活発化」に陥り、引きこもりがちになってしまう区民は、高齢者、障がい者の方々をはじめ、確実に増加しました。

一方、コロナによる経済的困窮世帯も確実に増加し、これまで社会福祉協議会との関わりを持つ機会が少なかった、勤労世代の方々や外国籍の方々など、数多くの方々が、失業・休職によって「特例貸付制度」等を利用しました。

また、豊島区と連携したコロナ対策として、自宅で療養している感染者に対する食糧支援や高齢者に対するコロナワクチン接種予約支援など、CSWの職員の活動する機会がコロナ禍で増えたのも今年度の特徴です。

こうした閉塞感が漂う地域の中で、豊島区民社会福祉協議会が令和3年度に重点項目に掲げた5つの事業が、どのように展開したのか報告します。

○重点取組事業

1. 「災害ボランティアセンター」の開設準備 <P.36 参照>

大災害時に社協が担う災害支援対策「災害ボランティアセンター」の開設は、地域の被災状況を豊島区や関係機関等に確認したのち、東社協や東京都と連携して他社協職員やボランティアを受け入れていくことにしています。

災害時には、近隣同士の声かけなど「地域のつながりづくり」も重要であり、地域における災害時の安否確認対策への支援を進めてきました。

また、一人ひとりの災害意識の醸成を図ることを目的に、国内外の災害地への救援活動を行うNGO団体に協力依頼し、「地震や豪雨災害などからみえた地域の課題」と題して講演会を開催しました。

2. 終活サポート事業への取り組み（新規事業） <P.33 参照>

社会福祉協議会のネットワークを生かした区民周知や、出前講座等アウトリーチ活動に取り組みました。また、総合的な終活相談のほか、オリジナルのエンディングノートを製作・配布するとともに、「書き方講座」を開催しました。さらに、老い支度を後押しする講演会の開催や個別の専門的な相談に対応するための専門職による終活専門相談を実施しました。

3. 成年後見制度利用促進に関する取り組み（中核機関等の整備の推進） <P.50 参照>

「豊島区成年後見制度利用促進専門委員会」に加わって、区の条例や計画の検討に参画しました。また、区と緊密な連携を進め、打合せを数多く重ねたことで、成年後見制度利用促進のための体制整備を図ることができました。

また、社協のこれまで培ってきた実績と専門性が評価され、令和4年度より権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核的な機関として位置づけられ、区の事業を受託することになりました。

4. コミュニティソーシャルワーク事業について <P.25 参照>

昨年度に引き続き、コロナ禍において生じた区民の不安や困りごと、孤独・孤立などの課題に対して、感染対策を十分に行いながら、支援活動を実施しました。特に、団体等と連携しながら、生活困窮状態にある方や外国人世帯などへの支援や課題の把握に取り組みました。また、オンラインの活用なども含めて、地域活動の立ち上げ・運営支援を行うことによって、活動の活性化を図りました。

5. 財政収支の改善について

新規事業の開拓や自主財源の拡大を目指すため、事業開発担当セクションを新設すると同時に、職員参加による検討チームを立ち上げました。検討会や研修会を企画開催し、社協が本来担うべき役割、社会的意義等について職員間での共有を図り、検討にあたっての基盤づくりを行いました。

また、法人経営の安定化と人件費の区財政への依存度抑制を目的に法人独自給料表の導入へ向けた検討を開始しました。

豊島区民社会福祉協議会の会員

1 会員数の推移（年度末現在）

単位：件

年度 区分	平成 29 年	平成 30 年	2019 年	令和 2 年	令和 3 年
個人会員	4,080	3,920	3,971	3,808	3,731
団体会員	323	322	320	306	300
施設会員	58	55	58	58	—
賛助会員	138	137	129	130	191
合 計	4,599	4,434	4,478	4,302	4,222

※令和 3 年度から施設会員は賛助会員に統合しています。

2 会費収納額の推移（年度末現在）

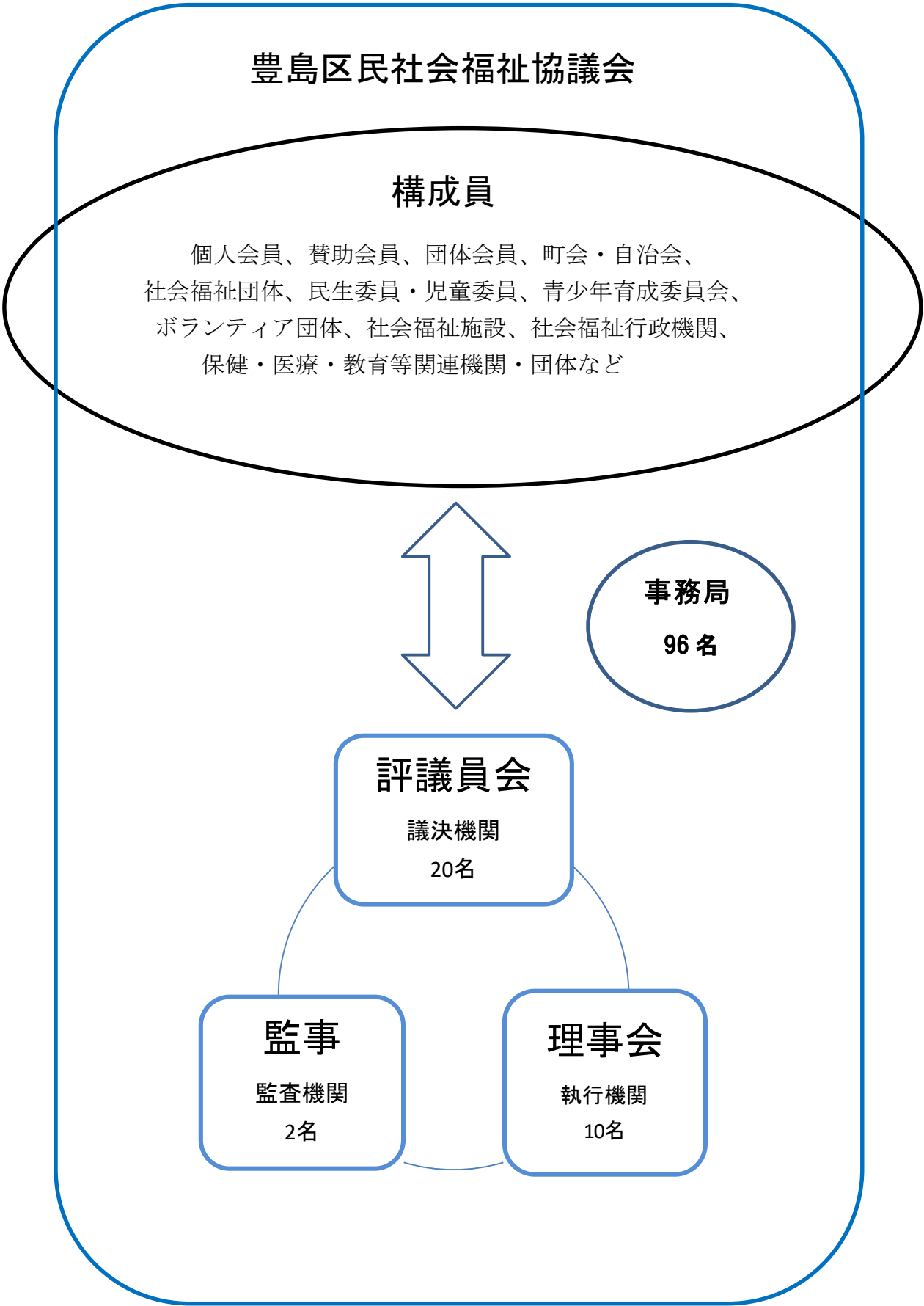
単位：円

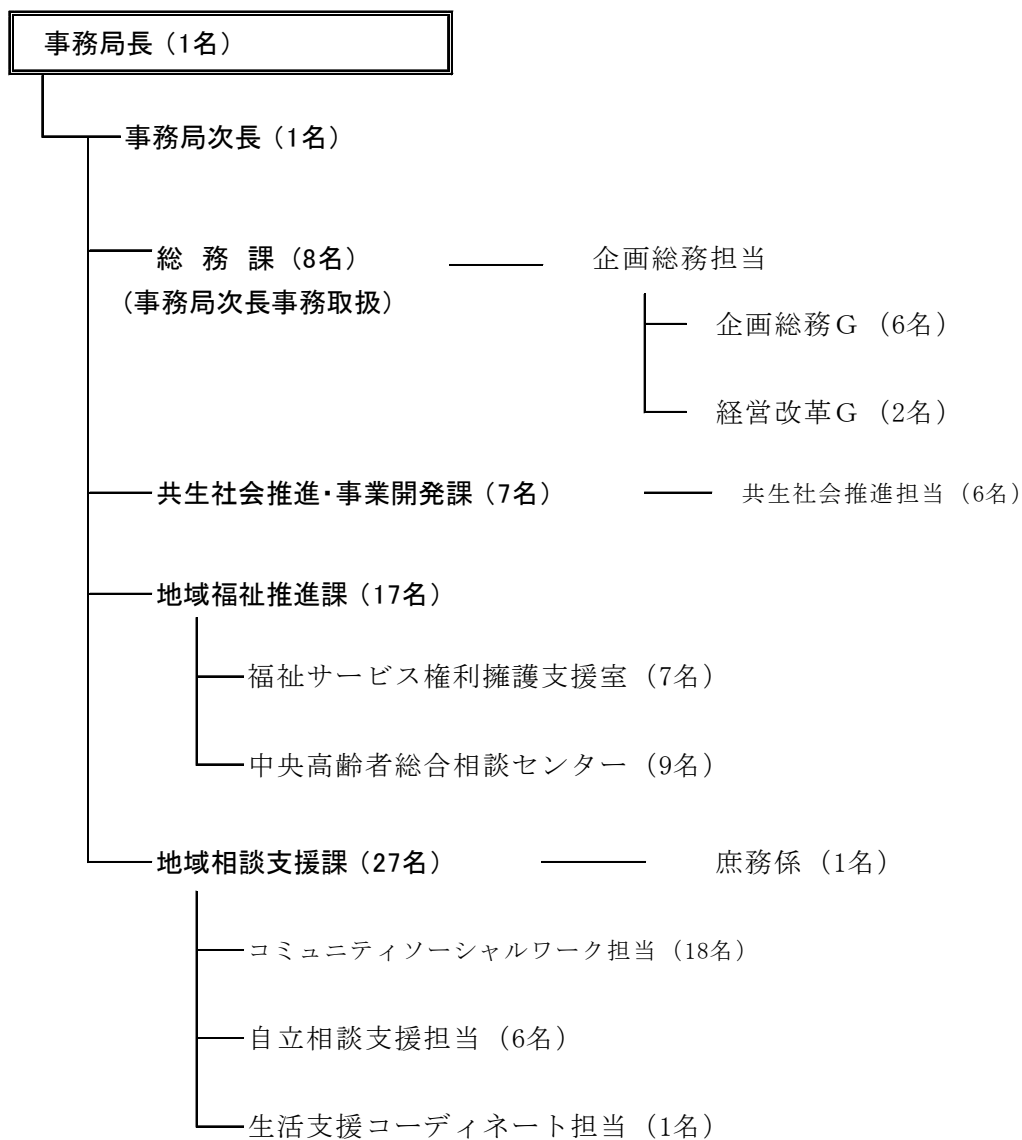
年度 区分	平成 29 年	平成 30 年	2019 年	令和 2 年	令和 3 年
個人会員	4,994,000	4,833,000	4,508,000	3,922,000	3,545,000
団体会員	1,238,000	1,219,000	1,176,000	1,139,000	1,143,000
施設会員	196,000	262,000	243,000	239,000	—
賛助会員	418,000	423,000	440,000	418,000	893,000
合 計	6,846,000	6,737,000	6,367,000	5,718,000	5,581,000

※令和 3 年度から団体会員・賛助会員の会費を寄附金として計上しています。

豊島区民社会福祉協議会 組織図及び職員配置

令和4年3月31日





* 区に派遣 (4名)

全 体 職 員 数		
局 長	1 名	1名区より派遣
次長・課長	4 名	1名区より派遣
チーフ	7 名	1名区より派遣
常 勤	5 0 名	4名区へ派遣、3名区より派遣
非常勤・再雇用	3 名	常勤(再)2名、非常勤(再)1名
小 計	6 5 名	
臨時職員	2 6 名	生活支援員 18名、臨時職員 5名 巣鴨サロンスタッフ 3名
人材派遣職員	5 名	
合 計	9 6 名	

事務局職員数

【職員数】

単位：人

項 目	令和 3 年年 4 月 1 日 職員数	令和 4 年 3 月 31 日 職員数	増減説明
職員数	6 6 (区職員 6)	6 5 (区職員 6)	退職 1 名

注) 令和 3 年 4 月 1 日現員数には、4 月 1 日付採用職員の数を含んでいます。

また、令和 4 年 3 月 31 日現員数には、3 月 31 日付退職職員の数を含めています。

【職員数の推移（各年度末現在）】

(単位：人)

	平成 29 年	平成 30 年	2019 年	令和 2 年	令和 3 年
常勤職員	44	47	52	54	53 (1)
任期付常勤職員	15	14	11	13 (1)	11 (1)
非常勤職員	4	4	3	1 (1)	1 (1)
臨時職員	—	—	20	48	26
派遣職員	—	—	—	—	5
合 計	63	65	86	116	96

注) 2019 年度までは非常勤に再雇用職員と臨時職員を含めていました。

令和 2 年度から、臨時職員に生活支援員とサロンスタッフを含めて計上しています。

令和 3 年度から、派遣職員を計上しています。

また、再雇用職員数は () で再掲としています。

理事・監事・評議員【令和4年3月31日現在】

理 事 【定数10名、現員数10名】

任期 令和3年6月29日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※1の任期 令和3年8月17日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

(※2の任期 令和3年11月4日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
※1 会長	寺 田 晃 弘	豊島区民生委員児童委員協議会の推薦による者	豊島区民生委員児童委員協議会会長
※2 副会長	片 桐 昌 英	豊島区町会連合会の推薦による者	豊島区町会連合会会長
副会長	白 熊 千鶴子	豊島区青少年育成委員会連合会の推薦による者	豊島区青少年育成委員会連合会会長代行
常務理事	天 貝 勝 己	豊島区民社会福祉協議会事務局長の職にある者	社会福祉協議会事務局長
理 事	平 井 貴 志	福祉関連分野に関わる者及び学識経験者で会長の推薦による者	豊島区医師会代表理事
理 事	神 山 裕 美		大正大学社会共生学部社会福祉学科教授
理 事	斉 藤 則 美	地域福祉に関する活動者で会長の推薦による者	特定非営利活動法人ぶどうの木理事長
理 事	堀 口 つき子		元豊島区社会福祉事業団事務局次長
理 事	宮 長 定 男	社会福祉施設の運営に関わる者で会長の推薦による者	社会福祉法人泉湧く家理事長
理 事	田 中 真理子	関係行政機関のうち豊島区保健福祉部長の職にある者	豊島区保健福祉部長

監 事 【定数2名、現員数2名】

任期 令和2年6月29日～令和4年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

	氏 名	選出区分	所属・現職
監 事	二重作 誠一郎	財務管理について見識を有する者	税理士 東京税理士会豊島支部相談役
監 事	高 橋 計 之	社会福祉事業について見識を有するもの	豊島区社会福祉事業団前理事長

評 議 員【定数 20 名、現員数 20 名】

任期 令和3年6月29日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで

(※の任期 令和3年11月22日～令和6年度決算に係る定時評議員会の終結時まで)

	氏 名	選出区分	所属・現職
1	外山 克己	豊島区町会連合会	第三地区委員会 池袋御嶽町会会長
2	照内 義雄	豊島区町会連合会	第一地区委員長 巣鴨四丁目協和町会会長
3	田中 英治	豊島区町会連合会	第七地区委員会 南長崎六丁目町会会長
4	塚田 義信	豊島区町会連合会	第九地区委員会 高松二丁目町会会長
5	※池田 好雄	豊島区町会連合会	第六地区委員会 西池袋四丁目町会会長
6	藤井 昌男	豊島区町会連合会	第十二地区委員会 東池袋五丁目東町会会長
7	松浦 初枝	豊島区民生委員児童委員協議会	巣鴨地区会長
8	武藤 節子	豊島区民生委員児童委員協議会	池袋西地区会長
9	岡田 実	豊島区民生委員児童委員協議会	高田地区会長
10	山本 道子	豊島区青少年育成委員会連合会	豊島区青少年育成委員会連合会副会長 第十一地区青少年育成委員会会長
11	根岸 幸子	豊島区青少年育成委員会連合会	第六地区青少年育成委員会会長
12	竹野 康二	豊島区高齢者クラブ連合会	豊島区高齢者クラブ連合会副会長
13	長谷川則之	豊島区障害者団体連合会	豊島区聴覚障害者協会会長
14	松永久美子	豊島区精神障がい者事業所連合会	染井クリエイイト代表
15	武居 裕子	社会福祉施設	若草保育園園長
16	林 洋	豊島区商店街連合会	豊島区商店街連合会副会長 サンモール大塚商店街振興組合理事長
17	浦野 静夫	豊島法人会	豊島法人会常任理事
18	河野 倫数	ボランティア活動団体及びボランティア	歯科医師
19	東 三千代	ボランティア活動団体及びボランティア	ボランティア 豊島区家庭教育推進委員 OB 会代表
20	渡邊 圭介	関係行政機関	福祉総務課長

I 法人運営事業

1 役員会議等の開催【総務課】

予算・決算	予算：1,318,000 円 決算：591,070 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第 38 条～第 45 条） 社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会定款
事業開始	昭和 37 年
事業の目的等	関係法令及び定款・規程等に基づき、公正で開かれた法人運営を行います。 【評議員会】 法人の運営に関わる重要な事項の議決を行い、理事の執行に対して監督をすることで適切な法人運営を行います。 【理 事 会】 業務執行に関する意思決定及び理事の職務執行の監督をすることで、適切な法人運営を行います。 【監 事】 理事の職務執行を監査し、必要に応じ助言・指導等をすることで、法令や定款等に基づいて適切な法人運営が行われるようにします。
R3 年度目標	(1) 次期役員の一斉改選（令和 3 年 6 月）がスムーズに行えるように候補者の検討を行います。また、評議員の大幅な見直しについては、新型コロナウイルスの収束後に改めて検討します。 (2) 法人指導検査において指摘のあった定款細則及び関係規定の整備を行います。
取組の成果	(1) 関係機関との事前調整により役員の一斉改選及び会長の選任をスムーズに行い、法人運営を円滑に進めました。 (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮をして役員会の開催をしました。事業実施及び財政収支の改善について検討し、法人運営の見直しを行いました。
課題等	役員定数の見直しを含めた定款変更について、新型コロナウイルスの収束後に改めて検討します。

< 具体的取組 >

	開 催 日	案 件 等	出席人数
正副会長会	第 1 回正副会長会 令和 3 年 6 月 3 日	○令和 3 年度第 1 回理事会提出議案	2 名
	第 2 回正副会長会 令和 4 年 3 月 10 日	○令和 3 年度第 6 回理事会提出議案	3 名
理事会	第 1 回理事会 令和 3 年 6 月 8 日	○議案 ・令和 2 年度事業報告及び決算 ・令和 3 年度収支補正予算（補正第 1 号） ・理事及び監事候補者の承認 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集 ・役員等賠償責任保険契約の締結について	理事 7 名 （現任 9 名） 監事 1 名

理事会		○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告 ・就業規則改定等の改定に伴う関係規定等の軽微な変更 ・組織の変更	
	第2回理事会 令和3年6月29日	○議案 ・会長の選任 ・副会長の選任 ・常務理事の選任 ・名誉会長及び相談役の設置 ・評議員選任・解任委員の選任 ・感謝状贈呈者の決定及び贈呈式の開催	理事7名 (現任10名) 監事2名
	第3回理事会 令和3年8月17日	○議案 ・会長の選任 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事9名 (現任9名) 監事2名
	第4回理事会 決議の省略による 令和3年10月20日決議	○議案 ・理事候補者の承認 ・評議員候補者の推薦 ・評議員選任・解任委員会の招集 ・評議員会の招集	決議の省略 理事9名全員の同意 監事2名の異議無し
	第5回理事会 決議の省略による 令和3年11月11日決議	○議案 ・副会長の選任	決議の省略 理事10名全員の同意 監事2名の異議無し
	第6回理事会 令和4年3月14日	○議案 ・令和3年度収支補正予算(補正第2号) ・臨時職員休業規則の一部改定 ・評議員会の招集 ・令和4年度事業計画及び収支予算 ○報告 ・会長及び常務理事の職務の執行状況報告	理事9名 (現任10名) 監事2名
評議員会	第1回評議員会 令和3年6月29日	○議案 ・令和2年度事業報告及び決算 ・令和3年度収支補正予算(補正第1号) ・理事10名及び監事2名の選任	議員員13名 (現任20名) 理事2名 監事2名
	第2回評議員会 決議の省略による 令和3年11月4日決議	○議案 ・理事1名の選任	決議の省略 評議員19名全員の同意

評議員会	第3回評議員会 令和4年3月30日	○議案 ・令和3年度収支補正予算（補正第2号） ・令和4年度事業計画及び収支予算	議員14名 （現任20名） 理事3名 監事2名
監事監査	令和2年度決算監査 令和3年5月27日	令和2年度事業報告及び収支決算に関する監査	監事2名
評議員選任・解任委員会	令和3年度第1回評議員選任・解任委員会 令和3年6月18日	評議員20名の選任	委員3名 （現任4名）
	令和3年度第2回評議員選任・解任委員会 決議の省略による 令和3年11月22日決議	評議員1名の選任	決議の省略 委員5名全員の同意

2 地域福祉活動計画推進事業【総務課】

予算・決算	予算：221,000円 決算：5,724円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第109条）
事業開始	平成13年
事業の目的等	計画の着実な進行によって、「誰もが安心して暮らしていける福祉のまち」の実現を目指します。
R3年度目標	(1) 支援者向けに行ったアンケート調査の結果や、日々の相談業務等から把握された地域の課題を整理し、積極的にアウトリーチ活動に取り組みます。 (2) 地区担当の役割等について見直しを行います。
取組の成果	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮して委員会を書面開催しました。 (2) 把握している地域活動の洗い出しと、地域福祉活動計画との関係性の整理を全職員が継続的に取り組み、次年度以降に向けた情報整理と共有を行いました。
課題等	(1) 新型コロナウイルス感染症の影響で、今まで通りの地域活動が難しくなっており、コロナ禍における地域の課題を把握し、新しい日常の中での地域活動の支援を行っていく必要があります。 (2) 次期活動計画策定へ向けた準備を進める必要があります。

<具体的取組>

- ・社会福祉充実計画を変更する区内社福法人があったため、区からの依頼に基づき、意見聴取のための地域協議会として地域福祉活動計画推進委員会を書面開催しました。

		2019年度	令和2年度	令和3年度
地域福祉活動計画推進委員会 開催数（回）	計画	2	2	2
	実績	1	0	1

		平成 30 年度	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
地域福祉活動計画推進委員会 スケジュール	開催	2 月	6 月	5 月	5 月	5 月、他	5 月、他
	内容	進捗報告	進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告	目標及び 進捗報告 作業部会 開催	改定計画 の検討と 策定

＊現在の地域福祉活動計画は平成 30 年を初年度とする 6 か年計画です。

3 区民ミーティング推進事業【総務課】

予算・決算	予算：322,000 円 決算：6,400 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	区民が主体的に関わって課題を共有し、地域で解決するための取り組みを検討することで、区民一人ひとりや団体の繋がりを広げていきます。
R3 年度目標	コロナ禍における課題や取り組みについて、対面や紙媒体以外での情報発信や交流について、地域のニーズに合った区民ミーティングの開催を検討します。
取組の成果	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、従来の形での「区民ミーティング」の開催は見合わせました。 (2) 区民ミーティングから派生した地域活動で、オンライン形式によるミーティングやイベントを開催するなど独自の取り組みが行われました。
課題等	長引くコロナ禍における、新しい生活様式の下で、新たな形の交流や意見集約の方法の検討が求められています。

< 具体的な取組 >

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、集会形式の「区民ミーティング」の開催は見合わせました。
- ・区民ミーティングから派生した地域活動で、オンライン形式によるミーティングや動画配信サイトを活用したイベントなど独自の取り組みが行われ、事務局として協力しました。

4 広報事業【総務課】

予算・決算	予算：4,767,000 円 決算：4,160,660 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会広報委員会規程
事業の目的等	(1) 広報誌やホームページ等を通じて、社協の取り組みや地域の活動についての情報を発信し、住民や関係団体等の地域福祉に関する理解を深めます。 (2) 社協の事業に理解をいただくことで、会員加入者の増加を目指すとともに、地域福祉活動の増進を促します。
R3 年度目標	(1) より多くの区民に社協の魅力と取り組みを伝えられるように、広報誌の全戸配布や駅広報スタンドを活用します。

	(2) 会員募集チラシや社協パンフレット、ハンドブックなどを見直し、広く区民の方などの手に届く広報物の発行を検討します。
取組の成果	(1) 「トモニーつうしん」の区内全戸配布を2回行いました。配布後は記事内容に関する問い合わせが増え、入会希望にもつながりました。従前の新聞折り込みに比べ大きな効果が得られました。 (2) 令和2年度よりSNS（Twitter、LINE、Instagram）のアカウントを取得し、運用を開始しています。 (3) ホームページのアクセス数については、生活福祉資金貸付事業（特例貸付）ページの閲覧者数が多い状況が昨年度から続いています。
課題等	社協の業務の拡大・細分化に伴い、広報物も種類や数が増えてきました。しかし、その内容は、類似や重複しているものが見受けられます。効果的で効率的に情報を発信するため、法人全体で検討することが必要です。

< 具体的取組 >

- ・「トモニーつうしん」の区内全戸配布を2回行いました。
- ・広報委員会において、社協の広報全般について意見交換を行いました。
- ・各課で発行している広報物について、法人全体の視点からの見直し・検討を開始しました。
- ・SNSによる情報発信をコンスタントに行っています。

事業名	内 容	実施時期
トモニーつうしん（社会福祉協議会だより）の発行	区民一般を対象に年2回発行 社協の活動、イベント情報、地域の活動団体やグループ等を全戸配布	全戸配布 年2回 10月、3月
機関紙「豊島福祉」の発行	会員向けに年3回発行 各6,000部 民生委員による訪問や郵送により配布	年3回 6、11、3月
社協ハンドブックの発行	令和3年度発行休止 （毎年発行の必要性、内容の検討）	—
社協チラシ・会員増強チラシの発行	令和3年度発行休止（内容の検討）	—
ホームページの運営	法人運営の報告、社協の事業や活動、イベント情報等を逐次更新により掲載	通 年
広報映像の活用等	広報映像作品「このまちでみんなと生きてゆく ～豊島区民社協の春夏秋冬～」を活用したPR 広報印刷物のデータ化の推進 豊島区民社協イメージキャラクター「ふくじい」 LINE スタンプの販売 SNS（LINE・Instagram・Twitter・Facebook）活用	通 年

		2019年度	令和2年度	令和3年度
トモニー通信発行数 (部)	計画	240,000	240,000	258,000
	実績	240,000	240,000	281,165
豊島福祉発行数 (部)	計画	28,000	24,000	24,000
	実績	24,000	24,000	18,000

ホームページアクセス件数 (件)	計画	40,000	40,000	40,000
	実績	34,069	63,624	49,099

5 表彰事業【総務課】

予算・決算	予算：637,000 円				決算：605,850 円	
事業区分	☒ 自主事業		☐ 補助事業		☐ 受託事業	
	☐ 重点事業		☐ 新規事業		☐ 拡充事業	
事業根拠	☐ その他					
事業の目的等	☐ 縮小・廃止事業					
R3 年度目標	豊島区民社会福祉協議会感謝状贈呈規程					
取組の成果	社協事業及び区内の地域福祉の向上に功績のあった方に対し感謝状を贈呈し、感謝の意を表します。					
課題等	多くの功労者の方が出席いただけるよう感謝状贈呈式の時期や会場を見直します。					
	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した感謝状贈呈式の運営を行いました。					
	(2) 贈呈対象者の対象期間を、年度で区切らずに秋の開催に合わせて上半期まで含めるように見直しました。					
	大きな会場の確保ができず、感染拡大防止に配慮をしたため、列席者の人数制限が必要となりました。					

＜具体的取組＞

- ・当法人の理事・監事・評議員、町会長・自治会長、民生委員・児童委員を退任された方、年間で10万円を超える金品の寄附者、在宅サービス協力員等の社協事業に貢献された方々に対し、感謝状及び記念品を贈呈しました。
- ・子育て世帯への地域貢献功労者として、子ども食堂への寄附者と小学生向け礼服の寄附をした団体に感謝状贈呈を行いました。

6 実習生受入事業【総務課】

予算・決算	予算：（収入 344,000 円）決算：（収入 326,000 円）			
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他			
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業			
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会福祉援助技術現場実習生受入れに関する要領			
事業開始	平成 24 年			
事業の目的等	社会福祉従事者の育成を行うとともに、実習生を教えることを通じて、職員が新たな視点に気づき事業を見直す機会を得て、職員のスキルアップを目指します。			
R3 年度目標	(1) 計画的に実習指導者養成講座の受講対象者を決め、指導職員を育成します。 (2) 実習指導者用マニュアル等の整備により、事業の標準化と効率化を図ります。 (3) 新型コロナウイルス感染症の対策を取りながらも、できるだけ受け入れが可能な方法を検討します。			
取組の成果	(1) 新型コロナウイルス感染症対策の手順書を作成し、実施することで7月から11月の間に8名の実習を受け入れました。 (2) 実習プログラムの見直しを行い、法人全体を短期間ずつ回るのではなく、長期間同じ部署に配置することで、相談援助の学びを深めることができました。			

課題等	実習指導者以外の職員全体に、実習プログラムや手順などの周知をし、法人全体で受け入れ態勢を整える必要があります。
-----	---

< 具体的取組 >

- ・実習生 8 名を、7 月から 11 月の期間で 23 日～24 日（短期は 8～15 日）受け入れ、実習費用は 1 人 1 日 2,000 円受け取りました。
- ・2 名の職員が実習指導者養成講座を受講し、計画的な指導者育成に取り組みました。

年度		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
実習生受入数（人）	計画	8	8	8
	実績	8	1	8
実習指導者数（人）	計画	9	9	9
	実績	6（9）	6（9）	8（10）

*実習指導者のカッコ内人数は課長を含めた人数です

7 職員研修事業【総務課】

予算・決算	予算：377,000 円 決算：183,500
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会職員研修実施要綱 豊島区民社会福祉協議会職員視察研修要綱 豊島区民社会福祉協議会職員の区・団体等派遣研修実施要綱
事業の目的等	(1) 職員の職層における役割や専門職としての知識や技能の向上を図ります。 (2) 新入職員の育成を通じて、中堅職員の指導力の向上を図ります。
R3 年度目標	(1) フレッシュアートレーナー制度を見直し、職場内での OJT が効果的に実施できるような体制を構築します。 (2) 研修計画を法人全体で検討し、計画に基づいて職層研修・専門研修を実施する体制を整備します。
取組の成果	法人内悉皆研修で、外部講師による「社協の成り立ちとあり方」と、職員による「現在の主要事業」について実施し、改めて社協の歴史や地域とのかかわり、法人内の新規・重点事業などについて学ぶことで、共通認識をもつことができました。
課題等	計画的な研修（人材育成）体系を早急に構築する必要があります。

< 具体的取組 >

- ・職員悉皆研修を 2 回実施しました。（「社協の成り立ち、あり方を考える研修」及び「社協主要事業」）

項目		実施時期・内容等	講 師
職 層 別	主事研修	採用時、3 年目、7 年目に実施	内部・外部講師
	主任、チーフ研修	主任昇任時、チーフ昇任時に実施	内部・外部講師
	管理職研修	昇任時に実施	外部講師

法人内研修	法人内の業務やサービス、ハラスメント・個人情報等に係る研修	内部・外部講師
専門研修	社会福祉士、看護師・保健師、主任介護支援専門員、会計、人事労務、相談援助、その他	外部講師
資格取得の奨励	社会福祉士、精神保健福祉士、主任介護支援専門員、実習指導者等	外部講師
視察研修	先進事例の実践法人等の視察	外部法人

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
職層研修受講者数（人）	計画	20	20	14
	実績	18	7	0
専門研修受講者数（人）	計画	5	5	5
	実績	24	15	21
法人内悉皆研修（回）	計画	1	1	2
	実績	1	1	2

8 職員福利厚生事業【総務課】

予算・決算	予算：3,584,000 円（法人全体） 決算：2,628,020 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	労働安全衛生法（第 66 条） 豊島区民社会福祉協議会衛生委員会運営規程
事業の目的等	職場環境及び職員の健康を増進し安全を守ります。
R3 年度目標	従来からの定期健康診断に加え、節目年齢の職員を対象とした人間ドック費用助成の導入により、職員の健康不安に対応し、安心して働ける組織を目指します。
取組の成果	(1) 衛生委員会での意見を反映して加湿器の導入等、職場環境の改善を図りました。 (2) 職員の健康増進を図るため、人間ドックの受診費用助成を開始しました。
課題等	健康不安をかかえる職員へのヘルスケア対策や体制の整備が求められています。

< 具体的取組 >

- ・フレンドリーげんき（東京広域勤労者サービスセンター）を活用した福利厚生を推進しています。
- ・職員健康診断及びストレスチェックを全職員対象に実施しました。
- ・40 歳以上の節目年齢の職員を対象とした人間ドック費用助成を 9 人に行いました。
- ・毎月、衛生委員会を開催し、職員の健康や労働環境の改善に取り組みました。

9 寄附金の活用【総務課】

予算・決算	予算：（収入 3,000,000 円） 決算：（収入 2,974,590 円）
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業

事業の目的等	地域住民や企業等からの寄附金及び寄附物品を、寄附者の意向を尊重して地域福祉の増進のために効果的に活用します。
R3 年度目標	(1) 寄附文化の醸成に係る取り組みを実施し、寄附件数の増加を目指します。 (2) 社協会員制度を見直し、賛助会員による会費を寄附金として計上することで、税額控除対象法人の申請を目指します。
取組の成果	会員制度を見直し、団体・賛助会員の会費を寄附金として扱うように変更したことで、3000 円以上の寄附件数が増え、税額控除対象法人の基準を満たしました。
課題等	(1) 分かりやすく寄附しやすい仕組みを作る必要があります。特に、現金以外での寄附（キャッシュレス決済等）方法の検討が求められています。 (2) 法人内において「フードバンク事業」を開始したことから、物品などの円滑な寄附受領、保管、分配ができるスキームを構築する必要があります。 (3) 新型コロナウイルス感染症の影響で、地域団体のイベントや企業活動などの自粛が求められ、寄附の機会も減っています。

＜具体的取組＞

- ・広報誌「トモニーつうしん」において、寄附の必要性とともに1年間の寄附者氏名を掲載し、寄附に対する理解促進を図りました。
- ・会員制度の見直しにより、賛助会員等の会費を寄附金として扱えるようになったことを機関誌に掲載し、会費寄附の増強に取り組みました。
- ・インターネット上からクレジットカードやネットバンキング決済を利用して寄附を募る等、寄附募集の新しい仕組みについての検討を開始しました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
寄附金収入金額（千円）	計画	8,000	8,000	3,000
	実績	4,035	2,331	2,974

*団体会員・賛助会員の会費は計上していません

《3,000 円以上の寄附件数》

	平成 29	平成 30	2019	令和 2	令和 3	5 か年平均
目標	—	—	100	200	200	—
件数	71	73	76	65	270	109.2

*税額控除対象法人の申請の基準： 3000 円以上の寄附件数の 5 か年平均が 100 件以上

*令和 3 年度は団体会員・賛助会員の会費を寄附件数として計上しています

10 会員事業【総務課】

予算・決算	予算：1,219,000 円 (収入：6,200,000 円) 決算： 949,915 円 (収入：5,581,000 円)
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法人豊島区民社会福祉協議会会員規程
事業の目的等	(1) 地域福祉に理解、関心のある区民や関係機関を増やすことで、地域福祉の推進に取り組みます。 (2) 会員を増やすことで、自主財源である会費収入の増強を図り、地域福祉活動の充実を目指します。

R3 年度目標	(1) 各職員が事業等を通じて会員加入を働きかけ、会員数の増を目指します。 (2) コロナ禍における地域福祉の重要性を地域に発信し、社協会員になることで少しでも地域貢献につながることの周知を図り、会員増加を目指します。
取組の成果	賛助会費等が寄付金控除申告に利用できるようになったことを広報誌でPRしたところ、納入金額の増や新規加入の問い合わせが例年より多くありました。
課題等	(1) 郵便局での会費納入時に払込人負担が発生することになったため、会員負担軽減のためにコンビニ納入活用の周知が改めて必要になります。 (2) 来年度は税額控除対象法人申請を予定しており、会員に向けて改めて分かりやすい説明と周知が必要です。

< 具体的な取組 >

- ・会員規程を見直し、在宅サービスの利用が可能な個人会員と資金面での支援を目的とした団体・賛助会員に分け、団体・賛助会員の会費を寄付金と取り扱うことに変更したことで、寄付を目的とした入会者の増加につながりました。
- ・会員会費を地域福祉活動の財源として有効に活用し、その取り組みや成果を会報誌やホームページ等により発信することで、さらなる会員の増強や地域福祉の増進に努めました。

事業名	内 容	実施時期
会員特典サービス事業	◇長期継続会員謝恩プレゼント 長期間加入（5年以上）会員への記念品等の贈呈	12 月
	◇会報「豊島福祉」の発行	年 3 回

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
会員数 (件)	計画	5,000	5,500	5,200
	実績	4,478	4,302	4,222
会費収入 (千円)	計画	10,000	8,000	6,200
	実績	6,367	5,718	5,581

Ⅱ 地域福祉事業

1 緊急支援事業【総務課】

予算・決算	予算：630,000 円	決算：-164,200 円（返還金 684,445 円）
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区との協定事業） ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☒ 縮小・廃止事業	
事業根拠	緊急支援事業（路上生活者等に対する緊急援護金等支給）事務に関する協定書	
事業開始	平成 19 年	
事業の目的等	一時的に生活困窮に陥った者に対し、緊急一時保護に必要な交通費や生活費等を貸し付けることで、生活保護等制度活用までの生活の安定を図ります。	
R3 年度目標	生活福祉課と協議をし、貸付における課題整理を行い、限られた財源での効果的な支援の実施ができるように検討します。	
取組の成果	(1) コロナ禍において生活福祉課への相談は多く、生活保護費の支給までの支援等で相談者の生活の安定に役立てています。 (2) 昨年度貸付分の返還金もあり、決算時には返還額が上回りました。	
課題等	一定数、貸付中に所在不明等になる方がおり、返済されない状況があります。	

＜具体的取組＞

- ・区との協定の基づき、社協が資金を提供し、区生活福祉課が支援を実施します。
- ・支給対象者は、生活保護申請中で受給までの生活費が不足する者や更生施設等に入所予定の路上生活者等で、制度利用までの生活費を貸し付けることで、自立生活が営めるように支援をします。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
予 算	予算額（円）	700,000	630,000	630,000
	執行額（円）	700,000	630,000	520,245 (返還 684,445)
実 績	交通費（件）	26	8	1
	食費・宿泊費（件）	142	451	311
	生活費（件）	343	306	249
	合 計	511	765	561

2 親子ふれあい助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：444,000 円	決算：314,310 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☒ 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会親子ふれあい助成事業実施要綱	
事業開始	平成 18 年 8 月 1 日	
事業の目的等	ひとり親家庭の児童及び障がい児とその保護者または介護者に対し、施設利用料等の一部を助成することにより社会参加を促し、多くの人との交流、自然とのふれあい体験などの機会へつなげることを目的としています。	
R3 年度目標	申請数の増はもちろんのこと、申請者の声を集め、地域からの支援を頂けるよう、広報啓発に工夫します。	

取組の成果	(1) コロナ禍でしたが、この事業のおかげで外出する気持ちになれたという申請者の声が多く聞かれました。 (2) 障がい児とその保護者または介護者で、年度内で2回申請する方が増えました。 (R2 年度 4 世帯 → R3 年度 8 世帯)
課題等	年度後半になって外出自粛要請が少しずつ解除されてきた経緯があり、前年度より申請は微増傾向です。ただ家庭の経済的状況が厳しくなっていることと、子どもへの感染リスクを考えて外出自粛している状況等がうかがえます。

< 具体的取組 >

- ・申請者には絵日記風の感想レポートをお願いし、このレポートの作成を通じ、もう一度親子のふれあいの場面になることを期待しています。また、この事業への評価をリサーチする機会にもしています。
- ・区民や企業等からの寄附金を財源とした助成事業であることを、広報紙や SNS を通じ対象者等に周知を図りました。
- ・ひとり親家庭への支援として司厨士協会における社会貢献活動を活用し、夏休みに親子で楽しむ機会をつくるという活動についてはコロナ禍のあおりで R3 年度も中止となってしまいました。

《 助成額 》

No.	対象	助成額	申請回数
1	障がい児 介助者（障がい児 1 人に 1 人まで）	1 人 2,500 円 1 人 2,500 円	年度内 2 回
2	ひとり親家庭	子ども 1 人 3,000 円	年度内 1 回

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
助成件数（件）	計画	65	70	90
	実績	114	42	65
	（利用者数）	（225 人）	（73 人）	（108 人）
助成額（円）	計画	605,000	410,000	410,000
	実績	557,380	221,358	298,200

3 リボンサービス事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：9,434,000 円 決算：7,248,751 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会在宅福祉サービス規程
事業開始	平成 3 年 10 月 1 日
事業の目的等	住み慣れたまちで安心して暮らせるよう、地域の方々の参加と協力による、住民相互の助け合いの仕組みです。日常生活において援助を必要とする方に対し、家事援助を中心に支えることを目的としています。
R3 年度目標	(1) リボンサービスの主旨（住民参加型の事業）を改めて周知するため、パンフレットなどを全面的に見直し広報活動に力を入れます。 (2) 職員のコーディネート力の向上を意識し、断らない相談支援体制を推進します。 (3) リボンサービス会員の同士の共通の理解や課題認識を図るため、職員を含めたネットワークづくりに取り組みます。

取組の成果	(1) コロナ禍での感染対策を講じた活動への理解と協力が得られ、できるだけ短時間の対応をとる意識が利用会員にも浸透しました。 (2) コロナ禍の影響で集合型の研修や交流機会を設ける企画は見送りましたが、可能な限り会員ごとの研修を実施しました。
課題等	利用会員、協力会員双方において、コロナ感染リスク等の要因から利用・活動継続は困難と判断されて退会するケースが散見されました。

<具体的取組>

- ・具体的な活動イメージを会員からの提供を受けて「ボラセンだより」などで発信し、新たな層・団体への会員登録へ向けたアプローチを試みました。
- ・利用料・謝礼については、在宅福祉サービス事業運営委員会において引き続き検討し、事業の財政状況の改善を図ることとしております。

			2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用会員（人）		計画	710	550	400
		実績	457	387	337
協力会員（人）		計画	250	250	200
		実績	213	185	170
賛助会員（件）		実績	122	122	122
サービス提供延件数（件）		計画	12,300	12,300	6,000
		実績	8,149	5,595	5,671
内訳	高齢者	件数	7,311	4,847	4,840
		構成比	(89.7%)	(86.6%)	(85.4%)
	障がい者	件数	605	611	727
		構成比	(8.7%)	(7.4%)	(12.8%)
	その他 (軽疾病者等)	件数	233	137	104
		構成比	(3.4%)	(0.9%)	(1.8%)
サービス提供延時間 (時間)		計画	15,840	16,080	7,800
		実績	12,561	10,785	6,201.5

内容別サービス提供件数

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
食事の支度	件数	359	341	289
	構成比	(3.7%)	(4.2%)	(5.1%)
洗濯・繕い	件数	533	576	404
	構成比	(5.6%)	(7.1%)	(7.1%)
室内の掃除・整頓	件数	4,351	3,614	2,519
	構成比	(45.1%)	(44.3%)	(44.4%)
外出介助	件数	1,448	1,311	686
	構成比	(15.0%)	(16.1%)	(12.1%)

買い物・薬採り	件数	1,206	1,196	938
	構成比	(12.5%)	(14.7%)	(16.5%)
話し相手・留守番	件数	1,091	784	580
	構成比	(11.3%)	(9.6%)	(10.2%)
簡単な介護	件数	167	23	0
	構成比	(1.7%)	(0.3%)	(0.0%)
その他	件数	273	202	218
	構成比	(2.8%)	(2.5%)	(3.9%)
訪問時休止	件数	45	28	20
	構成比	(0.5%)	(0.3%)	(0.4%)
初回訪問	件数	171	74	17
	構成比	(1.8%)	(0.9%)	(0.3%)
合計	件数	9,644	8,149	5,671
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

4 ハンディキャブ・リフト付乗用自動車運行事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：6,870,000円 決算：5,276,639円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☒ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ運行事業規程 豊島区民社会福祉協議会ハンディキャブ連絡調整員設置要綱 リフト付乗用車運行委託契約書
事業開始	平成5年10月1日
事業の目的等	(1) 障がい、高齢、疾病等で公共交通機関を利用するの外出が困難な方を対象に、地域の協力会員の協力を得てリフト付き乗用自動車の運行を行う会員制の福祉有償運送サービスです。 (2) 車両の貸し出しも行い、対象者の社会参加の機会を後押しします。
R3 年度目標	(1) 事業PRを推進し、利用会員・協力員の拡充に努めるとともに、利用者に優しい運転を心がけるよう、協力員への指導を強化します。 (2) 車両の保守・管理等も日頃から徹底し、安心して利用できる事業とします。
取組の成果	(1) 具体的な活動の様子や声を伝えるPR記事により、新たな会員獲得につながるケースもありました。 (2) 車両の保守・管理等、車両運行時の感染対策は、協力会員の意見を頂き適宜整備しました。
課題等	(1) コロナ禍の折、技能研修については開催のタイミングが合わず、新たな協力会員の受講調整が困難でした。 (2) 事業PRについて、普段は社協広報を見ていない層へのPRが必要な一方、高齢化する運転協力員の健康面の確認も必要です。

<具体的取組>

・ホームページ、チラシ配布等以外にもPRする機会として、社協広報「トモニーつうしん」への掲載、

運行車両への広告掲載方法の検討を行い、翌年度実施する予定です。

- ・事業の運営や車両の管理など様々な面で利用・協力会員と意見を交わし、提案を受けながら対応してきました。

			2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
利用会員数（人）	計画		175	120	120
	実績		115	108	94
	内訳	個人（人）	112	105	91
		団体（件）	3	3	3
協力会員数（人）	計画		30	26	26
	実績		20	19	16
運行件数（件）	計画		3,050	3,300	1,560
	実績		2,170	1,371	1,646
内訳	高齢者	件数	978	501	693
		構成比	(45.1%)	(36.5%)	(42.1%)
	障がい者	件数	1,159	859	941
		構成比	(53.4%)	(62.7%)	(57.2%)
内訳	団体	件数	0	0	0
		構成比	(0%)	(0%)	(0%)
	その他	件数	33	11	12
		構成比	(1.5%)	(0.8%)	(0.7%)

5 困りごと援助サービス事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：359,000 円 決算：217,227 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会困りごと援助サービス事業実施要綱
事業開始	平成 19 年 5 月 1 日
事業の目的等	一人暮らし高齢者、障がい者世帯を対象に、日常生活における軽微な困りごとについて、地域の協力員が訪問し、困りごとに対処する事業で、ちょっとしたことを近隣で解決していくことができるような地域づくりを目指しています。
R3 年度目標	(1) 小地域を意識した、協力員の拡充と利用促進を目指します。 (2) 事業の対象者について拡大し、利用を促進します。
取組の成果	(1) コロナ禍での定期的説明会は見送りましたが、問い合わせがあれば個別に対応することで、活動を求めてきた方々の気持ちが冷めないうちに利用登録へ結びつけることができました。 (2) コロナ禍でも迅速な支援調整を心がけた結果として、社会福祉協議会会員の入会につながったケースもありました。
課題等	ちょっとした困りごとではなく、専門業者に依頼しなければならないような依頼も受けるため、現在の対象内容を見直す必要があります。

	対象者もひとり親家庭や、妊産婦へ拡大する必要があります。 地域のちょっとした困りごとへの対応ということもあり、より小地域で対応できるような仕組みも考察したいと思います。
--	---

<具体的取組>

- ・対応ケースを通じ、CSW・関係機関や町会、民生委員等と連携し小地域（区民ひろば単位等）での支え合いについて共に考えることを意識的に取り組みました。
- ・困りごと援助サービスの利用を通じ、社会福祉協議会への理解を深め、社会福祉協議会会員への入会につなげていくことを大切にしています。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
サービス利用 延人数（人）	計画	220	220	240
	実績	114	156	160
サービス利用 延時間数（時間）	計画	165	165	120
	実績	83.0	99.5	103.5
協力員 登録者数（人）	計画	50	55	65
	実績	57	59	67

対象者別サービス提供件数

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ひとり暮らし高齢者	件数	89	117	132
	構成比	(78.1%)	(75.0%)	(82.5%)
高齢者世帯	件数	5	14	19
	構成比	(4.4%)	(9.0%)	(11.9%)
ひとり暮らし障がい者	件数	12	6	5
	構成比	(10.5%)	(3.8%)	(3.1%)
障害者世帯	件数	1	2	0
	構成比	(0.9%)	(1.3%)	(%)
障がい者と高齢者世帯	件数	2	2	3
	構成比	(1.7%)	(1.3%)	(1.9%)
その他	件数	5	15	1
	構成比	(4.4%)	(9.6%)	(0.6%)
合計	件数	114	156	160
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

内容別サービス提供件数

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
電気関係	件数	51	56	45
	構成比	(44.7%)	(35.9%)	(28.1%)
水道関係	件数	0	8	2
	構成比	(0.0%)	(5.2%)	(1.3%)

簡易作業 (簡易な家具の移動等)	件数	59	88	44
	構成比	(51.7%)	(56.4%)	(27.5%)
その他	件数	2	3	69
	構成比	(1.8%)	(1.9%)	(43.1%)
訪問時休止	件数	2	1	0
	構成比	(1.8%)	(0.6%)	(0%)
合計	件数	114	156	160
	構成比	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)

6 ふくし健康まつり事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：649,000 円	決算：600 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他（区と共同主催）	
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業開始	平成元年	
事業の目的等	区民の福祉の向上や健康増進に関する意識の啓発を図ることを目的に開催します。	
R3 年度目標	多様な主体が参加し協働できるイベントづくりを目指します。 改めて、イベント本来の主旨を確認するところから企画を練り直していきます。	
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、開催を見合わせました。	
課題等	地域全体で福祉と健康について考えるようなイベントとして見直す必要があります。	

< 具体的取組 >

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
参加者数 (人)	計画	10,000	10,000	6,000
	実績	7,652	—	—
実施日		1/26	12/6 予定（中止）	12/5 予定（中止）
会場		としま区民センター 中池袋公園	としま区民センター 中池袋公園	としま区民センター 中池袋公園

7 コミュニティソーシャルワーク事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：111,775,000 円	決算：99,061,769 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（区） ☐ その他	
	☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島区コミュニティソーシャルワーク事業実施要綱（区） 豊島区ひきこもりアウトリーチ支援業務委託契約	
事業開始	平成 21 年 4 月 1 日	
事業の目的等	(1) 社会的孤立や制度の狭間で支援を受けることができない区民に積極的なアウトリーチや相談支援、地域社会への参加支援などを行うことにより、地域共生社会の実現を目指します。	

	(2) 地域住民や町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協力し、地域における新たな支えあいのしくみづくりを推進するとともに、地域力の向上を目指します。
R3 年度目標	(1) いわゆる 8050 世帯やひきこもり、ダブルケアなど、制度の狭間にあるケースなどへの相談支援を通じて、住民や地域団体、関係機関と連携した支援を行います。 (2) C S W活動への理解を促進するために、これまでの実践を各圏域にてまとめ、小地域で報告会や情報発信などを行います。 (3) 委託元である豊島区と 3 か月に 1 回程度、事業の実施状況や地域共通課題について共有する場を設けます。
取組の成果	(1) 相談件数は前年度より増加しており、昨年度に引き続き、コロナ禍において生じた区民の不安や困りごとに対して、感染対策を十分に行いながら、相談支援活動を実施することができました。特に、団体等と連携しながら、生活困窮状態にある方や外国人世帯などへの支援や課題の把握に取り組みしました。 (2) 地域で新たな活動に取り組む区民や、地域活動を継続する活動者からの相談を受けることも多くなってきており、オンラインの活用などを含めた立ち上げ支援・運営支援を行うことによって、地域活動の活性化を図ることができました。 (3) 地域課題（生活困窮やフードロスなど）について学ぶ機会を設けることで、既存の活動を発展させることができました。また、それらの活動を通じて、地域共生や SDGs などの理念について地域住民と共有することができました。
課題等	(1) コロナ禍による影響が長期化する中で、年代や属性などを問わず、生活困窮状態に陥ったり、対面での交流ができなくなったことなどによる、孤独・孤立の問題が顕在化・深刻化しています。 (2) 地域で孤立している人々については、地域住民や民生児童委員、団体とのネットワークを通じたアウトリーチや、伴走型の支援を行う必要があります。 (3) 地域活動においては、活動者同士の横のつながりが弱く、活動上の悩みやモチベーションを維持する方法などを共有できない状況もあるため、地域でのネットワークづくりが必要です。

＜具体的取組＞

① 個別相談支援

- ・一人ひとりの気持ちや生活に寄り添いながら、制度の狭間で支援を受けることができない住民や困難ケース等にも積極的に関わり、状況に応じて地域住民や関係機関等と連携して支援を行いました。
- ・「福祉なんでも相談窓口」設置法人との連携を図り、コロナ禍での活動の工夫・アイディアについて情報共有しました。また、生活困窮者の課題などを共有する中で、保育園でのフードドライブの実施につながりました。
- ・新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の予約が困難な方等について、相談対応及び予約の支援を実施しました。電話相談や自宅訪問などにより、延べ 240 件（内、予約代行 53 件）のサポートを行いました。
- ・コロナ禍で困窮する外国人家庭への支援を行うために、公益社団法人シャンティ国際ボランティア等の団体と協働してフードパントリーを実施し、来場者への聞き取りによるニーズ把握を行いました。また、必要に応じて生活支援を行いました。

② 地域支援活動（学びあい・支えあいの活動）

- ・地域の実情により、地域住民や町会・自治会、民生委員・児童委員、青少年育成委員、関係機関や団体等と協同して、「学びあい・支えあい」の地域支援活動に取り組みました。
- ・地域活動者が、現在の活動状況や各サロン等が抱えている課題の共有を行うことで、担い手の同士が横でつながり、コロナ禍での活動方法のヒントを得て、今後の活動に向けて考えるきっかけ作りを行うことなどを目的に、「ぷらっとみんなで話す会議」を開催しました。

③ 地域の実態把握及び情報の発信

- ・公的機関・施設、地域活動・ボランティア団体、NPO 法人など、区民の生活支援や問題解決につながる社会資源を整理し、聞き取り調査などを行って、毎月発行しているCSW通信などにより、区民や関係機関に発信しました。
- ・特に、ひきこもり支援に関する社会資源については、支援上の特性から、隣接区などの情報や広域で活動している団体についても調査を行いました。

④ 認知度の向上及び活動の周知

- ・CSWの役割や事業内容の周知を図るため、相談窓口等での案内のほか、パンフレットやホームページ、SNSなど、様々な機会や手段を通じて、情報発信を行いました。

⑤ 研修の充実

- ・高齢、精神保健、児童、ひきこもり、外国籍住民への支援など、多分野に渡る研修を受講することにより、各職員のスキルアップを図りました。
- ・特に、ひきこもり支援については、講師を招いて独自研修を企画することにより、CSW全体のレベルアップを行いました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
CSW配置状況 (人)	計画	18	18	18
	実績	18	18	17
個別相談延件数 (件)	計画	8,300	8,500	9,000
	実績	8,667	10,451	11,753
CSW 活動紹介冊子発行部数 (部) ※ 1	計画	1,500	0	0
	実績	3,000	0	0
実践報告会の実施 (各圏域) ※ 2	計画	—	—	8
	実績	—	—	0
実践報告会の実施 (区)	計画	—	—	4
	実績	—	—	4

※ 1 CSW 活動紹介冊子は 2 年に 1 回の発行予定であったが、コロナ禍により使用機会が減少したことにより、令和 3 年度は発行を見合わせた。

※ 2 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施を見合わせた。

8 生活困窮者自立相談支援事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：40,732,477 円	決算：40,732,477 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（区） ☐ その他	
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	生活困窮者自立支援法（第 4 条）	
事業開始	平成 27 年 4 月 1 日（モデル事業：平成 26 年度実施）	

事業の目的等	生活に困窮する方を対象に、就労の状況、心身の状況、地域社会からの孤立の状況などに応じて相談支援等を行うとともに、住居の確保、家計再建、子どもの貧困に係る支援をあわせて実施することで、生活困窮者の自立促進を図ります。
R3 年度目標	(1) 生活再建に向けた相談・支援を行います。 (2) 緊急支援（食糧支援等）を実施します。 (3) 就労支援担当者や CSW と連携して、就労体験等の場づくりをします。
取組の成果	(1) 一人ひとりの状況に応じた支援が、関係機関との連携によりできています。 (2) 区フードパントリー事業やフードドライブ事業、また社協のフードバンク事業により、困窮状態にある方へ、必要に応じた食料支援ができるようになってきました。
課題等	コロナの特例貸付や給付金の利用が全て終了しても、なお困窮状態の世帯も多く、職種によってはまだ情勢の回復が見込めない場合もあり、金銭的な支援がない中で、自立促進が難しいケースがあります。

＜具体的取組＞

○自立相談支援事業（必須事業）

- ・相談受付、課題の整理、関係機関等へのつなぎ等の相談援助業務
- ・訪問・同行支援
- ・相談者の課題に応じた支援計画の作成、寄り添い支援の実施
- ・自立支援センターへの移送業務等
- ・支援調整会議開催
- ・関係機関、地域団体等との連携、地域ニーズの把握

○住居確保給付金（必須事業）

- ・「住居確保給付金」（住居を喪失した、またはそのおそれのある生活困窮者に対する家賃相当額を支給）の相談・受付等

○家計改善支援事業（任意事業）

- ・収支状況の把握・債務整理等に関する助言、専門相談へのつなぎ等

○子どもの学習支援事業（任意事業）

- ・生活困窮世帯の子どもと保護者に対する生活支援、関係機関や学習支援活動へのつなぎ等
- ・学習支援活動等、地域の子どもの支援機関の連携体制構築等
- ・「としま子ども学習支援ネットワーク（とこネット）」の運営

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
新規相談受付数（人）	計画	1,320	1,320	1,320
	実績	1,315	6,545	1,261
支援計画作成件（件）	計画	540	540	540
	実績	449	446	406

9 生活支援コーディネート事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：6,881,000 円				決算：5,537,738			
事業区分	☐ 自主事業		☐ 補助事業		☒ 受託事業（区）		☐ その他	
	☐ 重点事業		☐ 新規事業		☐ 拡充事業		☐ 縮小・廃止事業	

事業根拠	豊島区生活支援体制整備事業業務委託契約
事業開始	平成 27 年 4 月 1 日
事業の目的等	高齢者等がいつまでも地域で日常生活を安心して暮らせるよう、豊島区全域（第 1 層）を統括する生活支援コーディネーターを設置し、住民や民生委員、町会、地域の関係機関や団体、学校、企業、行政を交えた地域のつながりづくりを推進します。
R3 年度目標	(1) 地域資源データベースシステム（Ayamu）の運用で地域資源の有効活用をすすめます。 (2) としまベンチプロジェクトを、感染対策を行いつつ引き続き実施し、1 層と 2 層の活動を連動させるとともに、啓発活動を行い、ささえあい意識の醸成と多様な地域活動との連携をすすめます。
取組の成果	(1) 令和 3 年度から、区内 NPO 法人などが受託して設置された第 2 層生活支援コーディネーター（以下、SC）について、その育成や支援を担うことで、小地域での高齢者の通いの場、社会参加の創出などの取り組みの推進を図ることができました。 (2) 第 2 層 SC が配置されていない圏域についても、CSW や高齢者総合相談センター等と連携しながら、地域課題の把握や地域活動の支援を行いました。 (3) 高齢者の移動支援について、区内社会福祉法人による地域公益活動と協働して、プロジェクト（モデル事業）の実施に取り組みました。
課題等	(1) 第 1 層 SC は、第 2 層 SC と協働して地域づくりを進めるとともに、第 2 層 SC の育成や活動のサポートを実施しており、一層の連携・支援体制の構築が必要となります。 (2) 新型コロナウイルスの影響で、高齢者の生きがい・社会参加の場の減少や、フレイルの進行等の新たな課題にも取り組む一方で、感染対策をしながら活動再開を検討している団体の支援に取り組む必要があります。

＜具体的取組＞

① 第一層協議体（地域のささえあいの仕組みづくり協議会）の運営

- ・地域のつながりづくりを推進するため、民生委員や区内の福祉専門学校、福祉関係団体のスタッフ等で構成する豊島区全域（第 1 層）の協議体（会議体）を開催するとともに、各地域の高齢者総合相談センター、第 2 層 SC、CSW 等と連携を図りながら地域の生活課題の調査、分析、新たな社会資源の開発等の協議を行いました。

② 地域資源の情報収集・共有化

- ・地域資源データベースシステム（Ayamu）を地域住民等に周知するとともに、年 2 回の地域資源プロジェクトチームを実施し、地域資源の実態把握や情報収集を行うなど、Ayamu の運用を行いました。
- ・区界の情報把握と共有を目的として、隣接区の SC や社協職員との情報交換会を実施しました。

③ 多様なネットワークの構築による地域課題の抽出と新たな取り組みの実施

- ・地域ケア会議（地区懇談会）、高齢者福祉課の事業や小地域のネットワーク会議等に参加する中で地域の課題を把握するとともに、第 2 層 SC、CSW、高齢者総合相談センター他関係機関、諸団体と連携し、地域の多様な主体のネットワークづくりを行いました。
- ・第 2 層 SC が実施する定例会議や介護予防リーダー等の地域活動者が集まる場にも積極的に参加して、地域課題の把握に努めました。また、第 2 層 SC が配置されていない圏域についても、CSW や高齢者総合相談センター等と連携しながら、地域課題の把握や地域活動の支援を行いました。

- ・高齢者の移動支援について、区内社会福祉法人による地域公益活動と協働して、プロジェクト（モデル事業）の実施に取り組みました。

④ 「としまベンチプロジェクト」により地域のつながりづくりを推進する

- ・日常生活の動作が低下し外出の機会が少なくなりがちな高齢者や障がい者等の外出機会を促進するため、地域住民や地縁団体、関係機関、NPO 団体、企業、社会貢献団体等との協働によりベンチの設置をすすめました。
- ・その過程で関係者の顔と顔が見える関係、ささえあい意識の醸成など地域づくりをすすめるとともに、生活支援・介護予防や活躍の場などの基盤整備を行いました。

⑤ 第2層生活支援コーディネーターの育成及び調整

- ・第2層 SC 活動に関して、育成研修の実施や各活動の支援などを行いました。
- ・第2層 SC 同士の横のつながりづくりを行うために、情報交換の場を設けました。

⑥ 情報発信（広報紙の発行）

- ・「つながる地域(まち)づくり通信」を発行することで、地域住民や団体への情報発信、活動啓発を行い地域の福祉醸成を進めました。
- ・広報紙の新たな設置場所を開拓する中で、関係団体とのネットワーク構築を図りました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
協議体及び作業部会の開催 (第一層)	計画	10	4	4
	実績	3	2	2
としまベンチプロジェクト開催 (作業部会は行わず新たに実施)	計画	—	12	3
	実績	5	5	0
地域資源 (Ayamu) P T・説明会	計画	—	2	2
	実績	4	2	2
つながる ^{まち} 地域づくり通信発行	計画	—	6	6
	実績	4	5	5
第二層圏域等での会議体への参加	計画	16	16	16
	実績	24	4	34

10 福祉包括化推進事業【地域相談支援課】

予算・決算	予算：7,400,000 円	決算：6,017,738
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（区） ☐ その他	
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	社会福祉法（第 106 条）	
事業開始	平成 31 年 4 月 1 日	
事業の目的等	中高年の引きこもりや障害のある子と要介護の親の世帯など、制度の狭間の課題や複合的な地域生活課題を抱える人や家族等を包括的に受け止め・支援する体制を構築するために、区と社協が協働して、区関係課長による福祉包括化推進会議、及び福祉包括化推進員（係長級）による福祉包括化推進員部会を開催します。	
R3 年度目標	既存の制度やサービスでは対応できない地域生活課題の解決に向けて、福祉包括化推進員部会にインフォーマル資源の参画を働きかけます。	

取組の成果	(1) 各推進員が対応している様々なケースについて共有し、支援方策について検討することができました。 (2) 個別のケース会議を開催することにより、支援の方向性や役割などを共有し、有機的なチームアプローチを実践することができました。 (3) 引きこもりや外国籍世帯などへの支援に向け、多様な団体等とのネットワークづくりを行うことができました。
課題等	複合的な課題を抱える人等に対応するために、様々な領域（多文化共生など）で活動する NPO や社会福祉法人などのインフォーマル資源との連携・協働や、課題解決する方法の蓄積・支援体制のフォローアップが必要です。

< 具体的取組 >

- ・ 区に配置される福祉包括化推進員と連携して、複合的な課題を抱える人等を支援するための課題把握や、個別のケース会議の実施などにより課題解決に向けたチームアプローチを実践しました。
- ・ 福祉包括化推進員部会に参加し、個別・地域課題に対して、包括的な支援を実施する体制を構築しました。
- ・ 分野やフォーマル、インフォーマルを問わず、地域の様々な団体や活動、ネットワーク会議等に参画し、地域生活課題の把握や分野横断のネットワークづくりを行いました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
福祉包括化推進会議への参加	計画	2	2	2
	実績	2	0	0
福祉包括化推進員部会への参加	計画	4	6	6
	実績	4	7	11

1 1 東日本大震災被災者支援事業【総務課】

予算・決算	予算：2,731,000 円 決算：1,808,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（都） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☒ 縮小・廃止事業
事業根拠	避難者の孤立化防止事業補助金交付要綱
事業開始	平成 23 年
事業の目的等	東日本大震災避難者の孤立を防止します。
R3 年度目標	(1) 避難者の生活状況やニーズ、地域との関り等を確認し、支援を継続します。 (2) サロンに集まる以外の孤立防止の支援方法を検討します。
取組の成果	(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、サロンを開催しました。 (2) 個別の電話連絡による状況確認と孤立防止の取組みを行いました。
課題等	地震や台風等で現在も不安を抱える避難者の支えになるべく、コロナ禍での活動方法の検討が求められています。

< 具体的取組 >

- ・ 巣鴨サロンを週 1 回開催し、避難者同士で集う場をもつとともに、来られない時には電話連絡をすることで孤立の防止を図りました。
- ・ サロンに求められるニーズを確認し、今後のサロン運営や孤立防止の取組みについて検討しました。

また、サロンスタッフ間で LINE を活用しての情報共有を図りました。

- ・避難者の方に必要な情報を提供しています。

事業名	内容	実施回数等
巣鴨サロン開館	避難者同士が集う場として、また、被災者と地域住民が交流する場としてサロンを開催。	週 1 回（火） 13 時～15 時半

1 2 高齢者元気あとし事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：2,300,000 円 決算：1,495,974 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区元気あとし事業実施要綱（区）
事業開始	平成 20 年 7 月 1 日
事業の目的等	高齢者の介護保険施設等でのボランティア活動時に押印するスタンプ数に応じたポイント（10 ポイントにつき 1,000 円）を付与することで、高齢者の社会参加・地域貢献を後押しするとともに、高齢者介護保険施設等の活動をフレイル予防・介護予防を推進する。
R3 年度目標	(1) 活力ある地域づくりに向けて、事業を積極的に推進します。 (2) これまで以上に区の担当課と連携を密にし、双方の特徴を生かした役割分担のもと事業をすすめます。
取組の成果	(1) 所管課との協議・連携の中で高齢者の社会参加の後押しにつながる本事業の仕組みをより活用しやすい方向で全面的に見直し、具体的に実施することができました。 (2) 施設以外の新たな活動先の創出や登録方法、ポイント活用の機会創出について柔軟に対応できる仕組みづくりができました。
課題等	(1) コロナ禍の折、施設でのプログラム休止の影響もあり数多くの退会者が出てしまい、今後、より活動の幅を広げていくことで、退会した方の復会や新たな登録者を拡充していく広報 PR が必要です。 (2) 毎年会員登録者の 40%以上が特に更新手続き等もされず、活動実態がつかめないう状況が続いていることを区とも課題共有しています。更新手続きの通年化により更新率の向上を企図しています。

< 具体的取組 >

- ・事業の説明については随時実施し、参加者の拡充を図りました。
- ・活動に応じ手帳に押してもらえるスタンプについては、有効期間を廃止しました。（永年ポイント制を導入しました）
- ・このスタンプ 10 個につき 1,000 円（現金）を得ることができます。これまで 9 月末締め切り、10 月の更新時に還元という仕組みで、年間の上限を 5,000 円としていましたが、この制限が撤廃されました。（活動により得たポイントはすべて還元の対象となりました）また、ポイントの還元についても年間を通じて対応できるようにしました。
- ・これまでのポイント対象の活動先は高齢者関係施設等に限られていましたが、その対象活動を地域活動の場（サロンなど）へ拡充していくこととなりました。
- ・活動内容についても、幅広く捉え、高齢者がこれまで培ってきた経験や技術を活かせるような活躍の場づくりを推進につながる提案をしてくれています。ポイント対象事業の活動作りの支援についても積極

的に対応してきました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
登録者数（人）	計画	490	500	500
	実績	500	526	516
受入れ施設数（箇所）	実績	41	41	57

1 3 受験生チャレンジ支援事業【総務課】

予算・決算	予算：6,500,000 円	決算：5,500,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（都社協） ☐ その他	
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続き支援業務委託契約	
事業開始	平成 23 年 4 月 1 日	
事業の目的等	低所得世帯の子どもの受験にかかる費用を貸し付けることで、子どもの学習の機会を保障し、低所得低学力の負の連鎖を断ち切ることを目指します。	
R3 年度目標	(1) 新型コロナウイルスの感染拡大防止策を講じ、学校訪問等対面による事業説明を実施します。 (2) 引き続き SNS や広報誌の活用により多くの対象者に制度の周知を図ります。	
取組の成果	(1) C S Wや民生委員と連携し、事業周知先の拡大に取り組みました。 (2) コロナ禍の対応として、郵送での申請書類の受理等、申請に関連するやりとりの方法を工夫して実施しました。	
課題等	ひとり親世帯などは平日の昼間に就労をしており、時間内の相談が難しいケースも多いため、土日や 17 時以降の窓口開設などによる相談しやすい受付体制の検討が必要です。	

< 具体的取組 >

- ・子ども若者課と連携して、学校や学習塾等に案内を送付するとともに、社協の SNS や全戸配布の広報誌により、対象となる子どものいる家庭に事業の周知を図りました。
- ・事前に電話で問い合わせがあった場合に、書類の準備等の事前説明を行うことで、手続きがスムーズに進むように促しました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
申請件数（件）	目標	160	160	160
	実績	130	138	125
相談件数（件）	実績	920	868	693
決定件数（件）	実績	130	135	125

1 4 終活サポート事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：8,447,000 円	決算：8,291,119 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他	

	☒ 重点事業 ☒ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区終活サポート事業委託契約
事業開始	令和3年2月
事業の目的等	区民の終活（人生の終末を迎えるにあたり、介護、葬儀、相続などについての希望をまとめ準備を整えること）に関する不安や悩みを解消すると共に、今後の生活をより充実したものとするを目的に、終活支援事業の一環として、終活に関する相談を行います。
R3 年度目標	高齢者が安心して終末を迎えられるよう、相談しやすい窓口体制づくりや事業拡大に向けた取り組みを行います。
取組の成果	令和3年2月15日より開設した「豊島区終活あんしんセンター」において、終活に関する全般的な相談に対応し、区民が感じている今後の生活への不安解消に努めました。
課題等	(1) 事業が開始されていることについて周知が十分でないため、引き続き広報媒体への掲載や講座の実施等により普及を図る必要があります。 (2) 相談者のニーズに応えるため、様々な分野の情報を適切に提供し助言できるよう、職員研修の実施や関係事業者とのネットワーク構築等の取組が必要です。

< 具体的取組 >

- ・区内在住のおおむね65歳以上の高齢者とその親族を対象に、終活に関する総合的な相談に対応し、課題に応じて関係相談先や専門職団体等の紹介を行いました。
- ・オリジナルのエンディングノート「豊島区終活あんしんノート」を作製・配布するとともに、「書き方講座」を開催しました。
- ・老い支度を後押しするため、「生前整理」や「老後のお金」をテーマに講演会を2回開催し、専門家から最新の情報を得る機会を作りました。
- ・豊島区が実施する生前契約等に対する助成事業の案内を行いました。
- ・社会福祉協議会のネットワークを活かして区民へ周知するとともに、出前講座等アウトリーチの活動にも取り組みました。
- ・相談者が抱える問題解決に関係事業者・関係機関と協力体制で取り組むことを目指し、「終活支援検討会」を開催しました。

		令和2年度	令和3年度
相談件数（件）	計画	—	960
	実績	100	898
生前契約等締結件数（件） ※遺言作成や任意後見契約等	計画	—	20
	実績	0	6
講座等の開催	回数（回）	計画	—
		実績	1
	参加者数（人）	計画	150
		実績	35

Ⅲ ボランティア活動推進事業

1 ボランティアセンター運営事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：1,352,000 円	決算：1,281,814 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程	
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日	
事業の目的等	ボランティアへの理解と参加促進を図る中核機関として、ボランティア・区民活動に関する情報の提供や相談対応、ボランティア保険の普及や加入促進、活動場所の提供、機材の貸し出し等を行います。	
R3 年度目標	(1) SNS を活用した情報発信を推進します。 (2) ボランティア活動団体の運営についての相談支援を行います。	
取組の成果	(1) Twitter、Instagram を中心にボランティアセンターの情報発信を行いました。コロナ禍でボランティア活動室の活用休止、利用上の制限などについて各活動団体と連絡をとる機会が増えました。 (2) 社協内の貸室であるボランティア活動室の設備の更新・整理により、利用定員を引き上げ、また通信機器なども導入し利用団体の利便性を向上させました。	
課題等	(1) ホームページより各種情報を取得できる仕組みづくりや、団体情報の管理、更新をスムーズにするための方法の検討が急務です。 (2) コロナ禍で休止していた活動室の新規利用団体募集を再開する必要があります。	

< 具体的取組 >

- ・社協の SNS を活用した情報発信についてはボランティアセンターの日常を伝えてきています。ZOOM 等を活用したオンライン企画についてはインフラの整備ができたので次年度以降積極的に活用していきます。
- ・豊島区生活支援体制整備事業で運用している地域資源情報管理システム“Ayamu”を活用しボランティアセンターで管理している資源情報を地域で共有できる仕組みづくりを想定していましたが、利用調整にまでは至りませんでした。
- ・助成金申請（社協以外の一般の助成団体への申請）に向けた申請支援など、活動団体の資金調達を中心とした運営相談（ファンドレイジング分野の相談）等については個別に対応しています。

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数（件）	879	964	1,077
ボランティア活動室 延利用件数（件）	212	137	447
ボランティア活動室 延利用者数（人）	1,021	427	301

【ボランティア保険の取り扱い】

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
ボランティア保険加入者数（人）	基本 2,338 天災 519	基本 1,050 天災 333	基本 1,697 天災 306
行事保険加入件（件）	従来型 160 当日参加対応型 84	従来型 155 当日参加対応型 69	従来型 174 当日参加対応型 137

2 災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：374,000 円 決算：279,100 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業（区） ☐ その他 ☒ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	防災対策の協力に関する協定書（豊島区、豊島区民社会福祉協議会） 豊島区災害ボランティアセンター運営マニュアル
事業開始	平成 24 年（災害ボランティア支援事業） 令和 2 年（災害ボランティアセンター運営支援体制構築事業）
事業の目的等	災害ボランティアセンターの運営に備えた支援体制の構築や災害ボランティアの養成・登録、地域防災活動へ向けた啓発活動を行います。
R3 年度目標	(1) 災害ボランティアセンターの設置場所や待機場所について豊島区と協議を重ねて確保に努めます。 (2) 災害ボランティアセンターに寄せられる様々なニーズに対応するため、地域団体や専門機関、豊島区等の協力を得て運営支援を行うとともに、区民が抱える生活課題解決のため災害時における包括的支援体制の構築につなげていきます。
取組の成果	社会福祉協議会と企業と連携した社会課題解決へ向けた取り組みの相談の中では、必ず災害時における支援体制についても話題にすることで、平時からのかかわりの延長に災害時の極力関係が成り立つことが実感できました。
課題等	(1) 災害ボランティアセンターの設置場所等について引き続き豊島区と協議を重ねています。 (2) 東京都・東京都社会福祉協議会（東京ボランティア市民活動センター）等との災害時連携支援の合意締結に併せて、今後地域の民間機関、団体、企業、学校との連携も視野に入れていく必要があります。

<具体的取組>

- ・関係機関や地域を巻き込んだ災害ボランティアセンターの運営支援体制の構築を意識して各事業の運営に取り組むことで、区民が抱える生活課題解決のための災害時における包括的支援体制の構築につなげていく基盤づくりに取り組みました。
- ・講演会『共生社会の視点から考える「地震や豪雨災害などからみえた地域の課題」～誰にとっても生きやすい社会を求めて～』（講師 公益社団法人 シャンティ国際ボランティア会（SVA）地球市民事業課 市川 斉氏）を会場と Zoom によるハイブリット形式で開催しました。
- ・災害ボランティアとの連絡・調整については、E-mail や Google form を活用し災害時を想定した一斉送信、情報の自動集計の方法・あり方について検証しました。

3 視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：112,000 円 決算：11,250 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区視覚障害者の情報・コミュニケーション支援事業実施要綱（区）
事業開始	平成 22 年
事業の目的等	視覚障害者の地域生活における必要な情報の確保とコミュニケーションを円滑にするため、ボランティアによる情報収集や代読・代筆の活動を通じて、視覚障害者の自立支援及び社会生活の参加を促進します。

R3 年度目標	(1) ボランティア養成講座の開催方法をより参加しやすい内容とします。 (2) 既に活動しているボランティアも参加できる研修機会を設けます。
取組の成果	コロナ禍においても、既にマッチングされた活動については、双方の合意のもとで日程調整を行い継続的に活動できている、感染対策もお互いに十分留意をして活動を継続しています。
課題等	(1) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もありボランティア養成の機会を設けることができませんでした。既に登録し活動しているボランティアから、継続研修等の要望が出ています。 (2) コロナ禍の影響や体調・体力の低下で活動を休止されるボランティアもあり、新たなボランティアの養成が急務です。

<具体的取組>

○視覚障害者情報・コミュニケーション支援事業【区受託事業】

- ・視覚障害者の災害時の対応について、当事者・ボランティアと区の防災危機管理課などで具体的に考える機会（交流会等）も、コロナ禍の影響で開催を見送りました。
- ・新たな視点でのボランティア養成講座の企画と講師調整は行ったものの新型コロナウイルス感染拡大の影響で開催は見送りました。

4 ボランティア活動の推進【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：488,000 円 決算：210,377 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	ボランティア活動の理解と参加促進を図るための中核として、ボランティア・区民活動を推進・支援します。
R3 年度目標	ボランティアをしてみたいと思った方が、スムーズに活動につながっていくように情報の整理と機会の提供を推進します。
取組の成果	冊子「夏“だけじゃない”ボランティア」を発行し、ボランティア活動相談の際の資料として活用しました。
課題等	(1) 年間を通じボランティア活動を推進する仕組みや機会、ボランティアについて考える場面を作っていく必要があります。 (2) 地域福祉サポーターについては、社協全体としてもその意義や位置づけを理解し、共有する必要があります。

<具体的取組>

○夏“だけじゃない”ボランティア（旧：夏！体験ボランティア）

- ・表紙や内容の一部に区内高等学校のボランティア部の協力を得ることができ、中高生のボランティア部のネットワークづくりを考えるきっかけとなりました。
- ・作成する冊子については、豊島区のボランティア活動入門誌としての編集方針を明確にすることができました。

○地域福祉サポーター制度（コミュニティソーシャルワーク事業より移管）

- ・日常でのちょっとした気づきを大切にしたい、気軽に参加できる地域活動へのきっかけとして、地域での「学びあい・支えあい」の地域支援活動の機会を提供しています。

- ・地域福祉サポーター養成講座を通じて、地域づくりを応援する活動への参加を呼びかけています。
- ・コミュニティーシャルワーカー（CSW）と連携した制度運営を実施しています。

5 福祉教育・ボランティア精神の醸成【共生社会推進・事業開発課】

予 算	— 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	福祉教育・ボランティア講座等を通じ地域福祉やボランティア活動の理解を深め、地域活動への参加促進を図ることを目的とし実施します。
R3 年度目標	講座メニューを整理し P R 活動を展開するとともに、オンラインや映像公開等による新たな研修スタイルも積極的に取り入れていきます。
取組の成果	コロナ禍とはいえ小中学校、高等学校、大学および団体等から、地域共生の視点での福祉体験や、より具体的な活動につながるような内容での講座の依頼が多く、対応する講座の幅を拡げることができました。
課題等	区立小中学校で、通常の授業等でタブレット端末等を使いこなしており、情報収集については非常に恵まれた環境が整っているため、体験型の学習に、よりリアルで具体的な内容を企画・提供することが求められています。

< 具体的取組 >

事業名	内容	実施時期・回数
テーマ別講座	・精神保健福祉ボランティア入門講座	年 2 回
出張講座	・ボランティア入門講座 ・福祉体験学習 ・災害ボランティア体験 ・障害者サポート講座（聴覚障害体験） ・コーディネーター向け講座	高校生 1 回 大学生 1 回 小学生 2 回 中学生 1 回 高校生 1 回 地域住民 1 回 団体 1 回

6 ボランティア活動情報発信【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：895,000 円 決算：890,549 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	ボランティア・市民活動等に通じる情報を発信することで、活動を支援します。
R3 年度目標	SNS 等インターネットツールを積極的に活用するとともに、従来の広報紙についても引き続き工夫をし、より効果的な発信に繋げます。

取組の成果	SNS と紙媒体のボランティアセンターだよりとホームページでの発信のそれぞれ の特性（対象の年齢層など）を意識しながら広報及び情報発信を考えることが できました。
課題等	職員が情報発信ツールの特性を理解し、運用スキルを身に付けていく必要があり ます。

< 具体的取組 >

事業名	内容	実施時期 回数
としまボランティアセ ンターだより発行	・通常版毎月 5,000 部発行 ・ボランティア情報、講座等の情報を掲載します。 ・公共施設、区内各所で配布します。 ・たいむらいん 各 1,000 部発行	通常版 12 回発行 (毎月 15 日発行) たいむらいん 2 回発行

7 その他の地域支援【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：131,000 円 決算：215,340 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業（区） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島ボランティアセンター規程
事業開始	昭和 52 年 6 月 1 日
事業の目的等	ボランティアセンター独自の活動を企画し、ボランティア・市民活動の参加機会 を創出します。
R3 年度目標	クラフトマスクで地域をつなぐプロジェクトを軸に、個々の取り組みを PR し、 事業への理解と共感を深めていきます。
取組の成果	(1) 個々の取組を広報、SNS を活用しわかりやすく PR することができ、たくさんの 協力を得ることができました。 (2) 令和 3 年 10 月より新たな事業として、フードバンク「あったか豊島」を開始し ました。
課題等	個々の取り組みの目的を明確にし、積極的に PR を行っていく必要があります。

< 具体的取組 >

事業名	事業の内容	具体的な取組
車いす貸出事業	・怪我や病気などで一時的に車椅子を必要とする方や、教育機関、企業での車椅子体験学習を対象にした無料貸し出し	・車いすの老朽化が顕著で、適宜メンテナンス対応を行いました。 ・比較的コンスタントに利用予約が入り続けてます。また、比較的小さな子どもの利用希望もありました。
福祉用具再活用事業	・譲りたい人と使いたい人を繋ぐ、福祉用具の再活用から生まれる優しい地域福祉活動の推進	・福祉用具の再活用による社会への貢献という活動に意識の推進につながる広報 PR ができました。

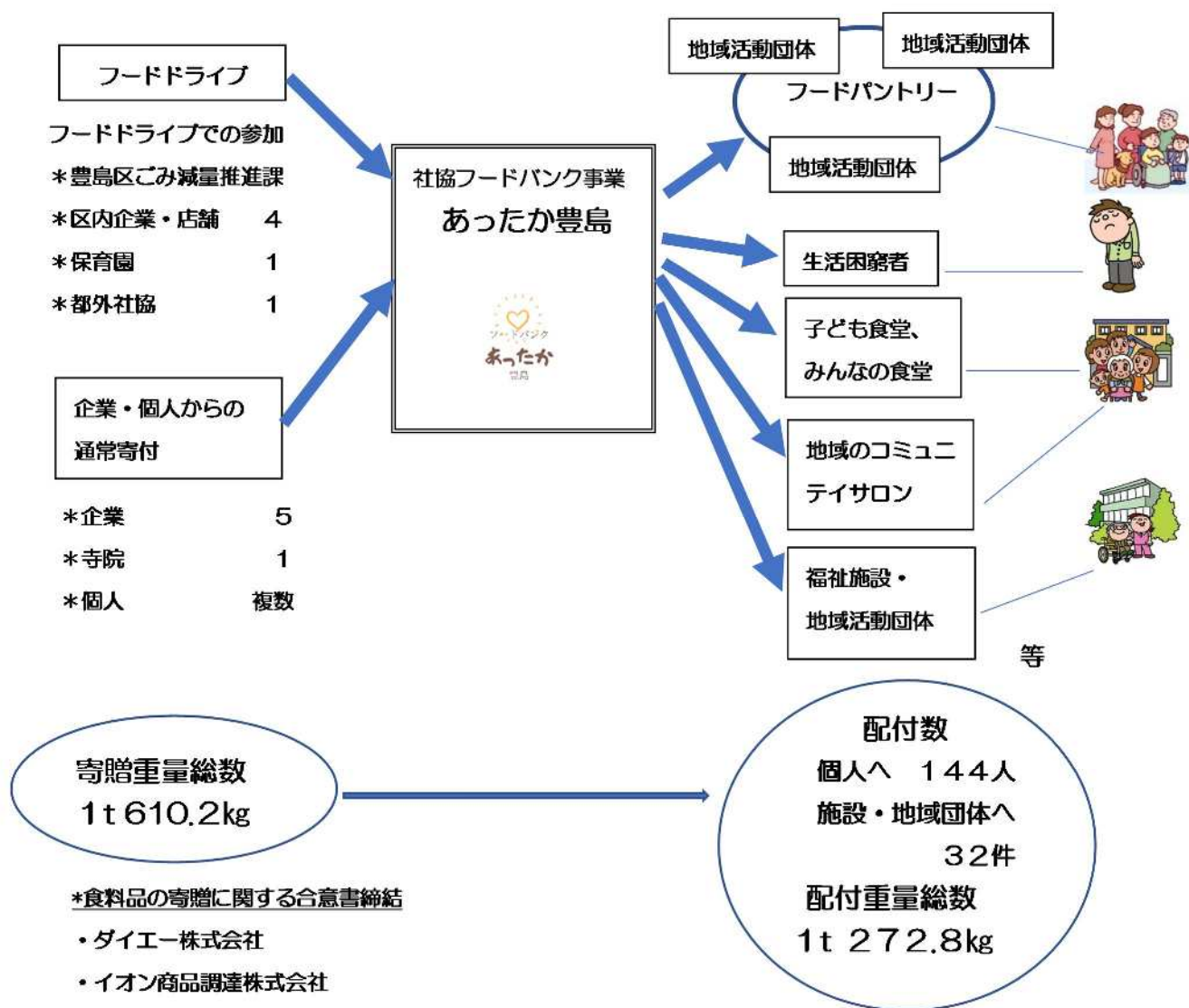
クラフトマスク で地域をつなぐ プロジェクト	・マスクの受入・提供随時対応 ・広報、SNS を活用した情報発信 ・感染対策を意識した啓発活動の継続 ・コロナ禍での地域福祉活動を展開していく起点となる新たな取り組みの試み	・令和 2 年度は関係団体等を中心にマスクの配布をしてきましたが令和 3 年度は広く一般に向けての配布活動を意識しました。(区内銭湯や商業施設イベント等での配布) ・子どもサイズのマスクの窓口配布を開始しました。 ・ホームページ等の情報を見た区外・都外の方からのマスク提供が増えました。 ・地域のボランティア団体がマスクケースを作成、当プロジェクトにて PR と配布いたしました。
使用済み切手整理活動支援事業	・使用済み切手整理活動をする団体の管理 ・使用済み切手の収集、整理	・新たな使用済み切手整理、活動団体の登録を推進し、ボランティアセンター主催の活動の場の創出を行いました。(豊昭学園ボランティア部、明治安田ビジネスプラス(株)等) ・147.9 kg (104,070 円)
フードバンク 「あったか豊島」	・区民や企業、店舗等からの食料品等の提供を受け、生活困窮者や子ども食堂、地域サロン、福祉施設等に物資を提供	・令和 3 年 10 月 1 日開始。 ※具体的な取り組みについては次ページの図参照

フードバンク「あったか豊島」寄贈・配付状況

〈令和3年10月1日～令和4年3月31日〉

寄 贈

配付先



Ⅳ 助成事業

1 障がい者施設・団体等助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：10,585,000 円				決算：4,387,214 円	
事業区分	☒ 自主事業	☐ 補助事業	☐ 受託事業	☐ その他		
	☐ 重点事業	☐ 新規事業	☐ 拡充事業	☐ 縮小・廃止事業		
事業根拠	地域福祉活動費助成要綱					
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日					
事業の目的等	各種団体が実施する社会福祉の啓発や研修、世代間交流等に対し、経費の一部を助成します。					
R3 年度目標	(1) 申請から助成決定、支払までのフローを見直し、事務の合理化を図ります。 (2) コロナ禍での助成金の活用のありかたについて R2 年度の実績報告を元に検討していきます。					
取組の成果	(1) 団体情報のデータ管理（ファイルメーカー活用）やファイリング方法を整理したことにより事務作業が軽減できました。 (2) 申請団体から、団体運営や助成金の活用等で相談を受ける機会が増え、コロナ禍での地域活動の実態把握につながりました。					
課題等	コロナ禍で事業実施の可否判断が難しい状況が続き、助成金の請求を保留にしていた団体も多く、支払い事務が長期間に及んでしまいました。					

< 具体的取組 >

- ・申請・報告しやすい（書きやすい）様式を目指して申請団体より意見を伺いました。
- ・助成制度の活用方法や申請書類の書き方等について、個別に説明機会を設けました。
- ・コロナ禍での活用事例を集積し、地域福祉活動に推進のヒントになるような情報提供に繋げることができました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
件数（件）	施設・団体	49	45	34
	町 会	80	35	39
	合 計	129	80	73
助成金額（円）		11,046,500	9,012,000	5,621,000

※令和 3 年度はコロナの影響で助成金申請の採択数は 73 件でしたが、内 24 件は事業中止・縮小となり助成決定の辞退又は事業中止・縮小に伴う助成金の返金となりました（助成実績 51 件）。

（各額の単位：千円）

	申請		辞退		請求		返金			実績	
	申請額	件数	辞退額	件数	請求額	件数	返金額	件数	一部返金	実績額	件数
運営費	2,565	15	0	0	2,565	15	137	2	1	2,428	14
団体	1,080	12	270	3	810	9	180	2	0	630	7
町会	1,691	39	315	7	1,376	32	214	5	1	1,162	28
PTA	240	6	150	4	90	2	0	0	0	90	2
育成	45	1	0	0	45	1	45	1	0	0	0
合計	5,621	73	735	14	4,886	59	576	10	2	4,310	51

2 サロン活動支援助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：1,125,000 円 決算：587,000 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	サロン活動支援助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	各種団体等が、高齢者や子育て中の親子などを対象に取り組むサロン活動に対して経費の一部を助成し、活動の促進・支援を図ります。
R3 年度目標	(1) 助成を受けているサロン活動の実践者のネットワークづくりを推進します。 (2) コロナ禍での助成金の活用のありかたについて R2 年度の実績報告を元に検討していきます。
取組の成果	(1) コロナ禍でのサロン運営やイベントの開催について各申請団体と対話する機会が増えました。 (2) 小さな活動団体にとって必要な助成制度であることが確認できました。
課題等	地域活動を始めるうえで、できるだけハードルの低い資金面での支援につながるような助成制度が求められています。

＜具体的取組＞

- ・サロン活動支援助成要綱改定へ向けて、サロン活動支援助成申請団体の声を個別に伺い、実情の把握に努めました。
- ・コロナ禍での活用事例を集積し、地域福祉活動に推進のヒントになるような情報提供に繋げることができました。

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
高齢者対象（件）	13	12（1）	12（6）
子ども対象（件）	3	3	3
障がい者対象（件）	1	0	0
地域交流その他（件）	3	2（1）	2
合計（件）	20	17（2）	17（6）

※令和 3 年度はコロナの影響で助成金申請の採択数は 17 件でしたが、内 6 件は事業中止・縮小となり助成決定の辞退又は事業中止・縮小に伴う助成金の返金となりました。

- ・申請額 731,000 円（17） 辞退 78,000 円（3） 請求額 653,000 円（14）
返金額 66,000 円（3） ※うち一部返金（2） 実績額 587,000 円（13）

3 地域福祉推進助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：12,500,000 円 決算：12,500,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	地域福祉推進事業助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日

事業の目的等	民間の福祉施設や団体が、地域に根差して行う先駆的、開拓的、実験的事業の推進と安定した事業運営を支援します。
R3 年度目標	区の補助額の枠内で事業を実施します。
取組の成果	(1) 安定した事業運営の支援に寄与しました。 (2) 実績報告書に新たな様式を追加し、提出書類の確認の視点を明示しました。
課題等	定期的な事業実態の調査等を行う必要があります。

< 具体的取組 >

- ・ 区の補助額の枠内で事業を実施します。
- ・ 助成金実績報告を踏まえて精査していきます。

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
助成団体数（件）	5	5	5
助成金額（千円）	12,500	12,500	12,500

4 給食ボランティア活動助成事業【共生社会推進・事業開発課】

予算・決算	予算：1,389,170 円 決算：611,180 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	給食ボランティアグループ助成要綱
事業開始	平成 14 年 4 月 1 日
事業の目的等	地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者に、バランスの取れた食事を提供し、健康の増進、孤独の解消及び地域社会との交流の促進を図る給食ボランティアグループの取り組みに経費の一部を助成します。
R3 年度目標	事業目的に合致した内容となっているか、事業内容を精査します。
取組の成果	主催者へのヒアリングを通じ、コロナ禍での地域との交流の乏しい一人暮らし高齢者の実態について知ることができました。
課題等	コロナ禍での会食は開催が十分にはできない状況にあり、昨年度 1 団体が解散し、現在は 1 団体のみの申請となっています。

< 具体的取組 >

- ・ 区の補助額の枠内で実施し、引き続き各団体の活動を見守ります。
- ・ 助成金実績報告を踏まえて精査していきます。

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
グループ数（団体）	2	2	1
対象人員（人）	87	75	33
食 数（人）	1,928	773	804

- ・ 協力者数 令和 3 年度 13 名
- ・ 助成金額 令和 3 年度 611,180 円

V 生活福祉資金貸付事業

1 生活福祉資金貸付事業【総務課】

予算・決算	予算：10,306,000 円 決算：10,306,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（都社協） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	平成2年
事業の目的等	所得の少ない世帯、障害者や療養・介護を要する高齢者のいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行い、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。
R3 年度目標	(1) 関係機関からの紹介があった場合、その後の経過をフィードバックすることで該当ケースの理解を促します。 (2) 明らかに対象外の方の相談については、どの職員でも対応できるように職場内の周知と支援体制の構築を行います。
取組の成果	関係機関からの紹介ケースについて、その後の経過のフィードバックを通じて、関係機関に制度や該当ケースの理解を深める働きかけを行いました。
課題等	(1) 新型コロナウイルス感染拡大の影響が長引き、生活福祉資金の貸し付けでは対応できない相談が増えています。 (2) 相談者の抱える問題が多岐にわたるため、多職種との連携が求められています。

< 具体的取組 >

- ・本貸付制度を必要とする世帯が確実に利用できるよう PR 等に努めるとともに、支援をつないでくれた関係機関にフィードバックを通じて、該当ケースの理解を深める働きかけを行いました。
- ・毎朝のミーティングでケースの申し送り、係内での情報共有を行いました。

○福祉資金

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
福祉費	相談件数（件）	338	228	243
	貸付件数（件）	3	1	0
	貸付金額（円）	2,174,953	74,688	0
緊急小口資金	相談件（件）	278	149	120
	貸付件数（件）	2	1	1
	貸付金額（円）	200,000	50,000	50,000

○教育支援資金

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
就学支援費 教育支援費	相談件数（件）	758	491	522
	貸付件数（件）	21	13	15
	貸付金額（円）	73,288,500	15,261,000	14,128,000

○総合支援資金

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活支援費	相談件数 (件)	153	180	142
	貸付件数 (件)	1	0	0
	貸付金額 (円)	645, 375	0	0
住宅入居費	相談件数 (件)	13	36	31
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
一時生活再建費	相談件数 (件)	12	44	22
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

○不動産担保型生活資金

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
生活資金 不動産担保型	相談件 (件)	127	13	60
	貸付件 (件)	1	0	2
	貸付金 (円)	39, 410, 000	0	201, 530
活資金 不動産担保型 要保護世帯向け	相談件 (件)	397	268	231
	貸付件 (件)	1	3	0
	貸付金 (円)	5, 250, 000	31, 010, 000	0
離職者支援資金	相談件 (件)	0	9	8
	貸付件 (件)	0	0	0
	貸付金 (円)	0	0	0

○福祉費・生活復興支援資金（特例貸付）

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
支援費 一時生活	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0
生活再建費	相談件数 (件)	0	0	0
	貸付件数 (件)	0	0	0
	貸付金額 (円)	0	0	0

住宅補修費	相談件数（件）	0	0	0
	貸付件数（件）	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0
つなぎ資金 臨時特例	相談件数（件）	0	2	5
	貸付件数（件）	0	0	0
	貸付金額（円）	0	0	0

2 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業【総務課】

予算・決算	予算：25,000 円 決算：5,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（都社協） ☐ その他
	☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(第 28 条・第 29 条) ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付規則（都社協）
事業開始	平成 28 年 12 月 19 日
事業の目的等	就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親に対し、養成機関にかかる資金を貸し付け、修学を容易にすることにより資格取得を促進し、ひとり親家庭の親の自立の促進を図ります。
R3 年度目標	すでに貸付を受けた方が、継続して返済・自立生活が営めていることの確認と必要な支援を実施します。
取組の成果	ひとり親家庭の親の就業に有利となるよう、高等職業訓練養成機関の就学資金を貸し付け、自立を支援しました。
課題等	(1) 対象となる方が限定されているため、社協としての PR の方法について検討が必要です。 (2) 子育て支援課との連携が不可欠なため、新しい制度（予定）の情報共有を図ります。

<具体的取組>

- ・対象になる世帯に対して、制度の情報提供を子育て支援課と連携して行います。
- ・ひとり親家庭の親の就業に有利となるよう、高等職業訓練養成機関の就学資金を貸し付け、自立を支援します。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
入学準備金	相談件数（件）	1	1	1
	貸付決定件（件）	0	0	1
就職準備金	相談件数（件）	1	1	0
	貸付決定件（件）	1	1	0

3 生活福祉資金特例貸付貸付事業【特例貸付担当課】

予算・決算	予算：29,700,000 円（93,866,094 円） 決算：52,123,785 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（都社協） ☐ その他

	☐ 重点事業 ☒ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	社会福祉法（第2条第2項第7号） 生活福祉資金貸付制度要綱（厚生労働省）
事業開始	令和2年3月
事業の目的等	新型コロナウイルス感染症の影響で収入の減少や離職をして生活に困窮する世帯を対象に、緊急小口資金及び総合支援資金の対象要件等を緩和して貸付を行うことで、経済的自立、生活意欲の助長促進を図ります。
R3 年度目標	(1) 特例貸付を受けた世帯に対して、関係機関と連携して相談支援を行います。 (2) 償還や償還免除の対応に向けて、事務局体制を整備します。
取組の成果	新型コロナウイルス感染対策として、窓口での受付を縮小し、原則郵送での受付に変更しました。
課題等	(1) 貸付時に個別のアセスメントができておらず、償還時において自立支援を行うのが難しい状況です。 (2) 全ての貸付の送金を受けてもなお、困窮が続く世帯の相談に対して、対応できる制度が不足しており、支援に限界を感じます。

＜具体的取組＞

- ・くらし・しごと相談支援センターや福祉事務所、CSWなどと連携しながら、相談支援を行いました。
- ・令和3年6月までの受付期間の予定が、新型コロナウイルスの感染拡大が続いたとで、受付期間が令和4年8月までの延長となりました。また、全ての貸付の送金後も収入の減収等が続き、生活に困窮している方を対象とした新たな貸付となる『総合支援資金再貸付』が令和3年2月から12月までの期間で受付を行いました。
- ・令和4年2月から、償還免除に係る通知の送付が開始されたため、償還に係る相談にも対応しています。

	緊急小口資金	総合支援資金	総合支援資金 延長	総合支援資金 再貸付
貸付額 (上限)	20万円	単身：15万円×3か月 2人以上：20万円×3か月	左記金額	左記金額
据置期間	令和4年12月（R4.3.31までの申請分）		令和5年12月	令和6年12月
返済期間	2年以内	10年以内	10年以内	10年以内
連帯保証人・利子	無	無	無	無

相談件数

	2019年度	令和2年度	令和3年度
電話	172	19,521	11,719
来所	133	16,192	6,356
メール・FAX等	5	68	52
合計	310	35,779	18,127

申請件数

	2019年度	令和2年度	令和3年度
緊急小口資金	65	8,073	2,649
総合支援資金 (初回)	0	5,745	3,246

	(延長)	—	2,565	689
	(再貸付)	—	2,297	2,870
合計		65	18,680	9,454

貸付額

(単位：千円)

	令和2年度	令和3年度
緊急小口資金	1,627,600	529,800
総合支援資金（延長・再貸付含）	3,869,400	3,823,740
合計	5,497,000	4,353,540

*緊急小口資金については、貸付決定通知が届かないため、申請数を貸付額として概算で計上しています。

*総合支援資金は1件の申請に対し、継続して3か月送金されるため、件数と金額の関係が見えにくいです。

また、貸付対象外となるケースも多く、申請数と貸付件数に乖離がみられます。

Ⅵ 福祉サービス利用援助事業

1 福祉サービス権利擁護支援室運営事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：22,341,000 円 決算：19,339,680 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 福祉サービス権利擁護事業推進委員会運営要領
事業開始	平成 15 年 4 月
事業の目的等	(1) 高齢者や障がいのある方の福祉サービスの利用や苦情に関する相談、及び成年後見制度の相談に対応します。支援を必要とする方が、適切な相談機関や専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士等）に繋がり、自身だけでは解決できない課題に取り組むことができるようにします。 (2) 成年後見制度推進機関として各種講座を実施し、また様々な社会資源と連携することにより、制度の普及啓発及び利用促進を図ります。
R3 年度目標	(1) 成年後見制度推進機関として培ったノウハウと、後見活動及び地域福祉権利擁護事業への取り組みや社会的ニーズを踏まえ、「豊島区成年後見制度利用促進専門委員会」に参画します。 (2) 関係機関や法律専門家との連携を一層強化し、成年後見制度の利用相談や支援事業を行います。
取組の成果	「豊島区成年後見制度利用促進専門委員会」に参画し、条例や計画の検討に関与し、令和 4 年度からは、「サポートとしま」が地域連携ネットワークの中核的な機関として位置づけられ、区から事業を受託することとなりました。
課題等	(1) 国が示している「協議会」や後見人候補者調整等に係る会議体を設置することが令和 5 年度に予定されており、具体的な検討が必要です。 (2) 制度の利用が必要な方を早期に発見・支援していくために、効果的な広報周知を継続的に行う必要があります。

< 具体的取組 >

- ・高齢者や障がいのある人が安心して日常生活を送ることができるよう、既存の福祉・保健サービス等も活用しながら、個人の自己決定を尊重する視点から支援していきました。
- ・地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等とのネットワークを構築し、支援が必要な方の早期発見と早期対応に努めました。

主な事業	内 容
福祉サービスに関する相談・苦情対応事業	<一般相談> 高齢者や障がいのある人を対象に、福祉サービスの利用や成年後見制度の利用等に関する相談に応じます。本人の他、家族や関係者からの相談も受け付けます。 <専門相談> 定例：毎月第 2 水曜、臨時：必要時 成年後見制度の利用や遺言・相続などに関する相談のうち、必要に応じて弁護士等の専門家による個別相談を受けることができます。

	<苦情対応> 福祉サービスに関する苦情を受け付けた後、第三者機関である「苦情解決委員会」に諮り、解決に向けた調査や調整等を行います。
第三者機関の設置	事業の透明性や公平性を担保し、適正な運営を図るため「福祉サービス権利擁護事業推進委員会」を設置しています。委員は、学識経験者や法律・医療・福祉分野等の専門家、障がい者団体・地域団体の代表等により構成されています。 部会：「契約締結審査委員会」「苦情解決委員会」
成年後見制度の活用推進及び利用支援	推進機関として成年後見制度の積極的な活用を図るため、一般区民向け講演会や後見人のための研修会等の開催、地域ネットワークの活用による成年後見制度のPR活動を実施しました。 「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の趣旨に鑑み、行政との一層の連携と関係機関とのネットワークを密にし、権利擁護支援の必要な人の発見と早期からの相談が入りやすい体制を醸成しています。 令和3年2月より「終活サポート事業」も併せて実施しており、将来発生する恐れのある課題への早期対応も含めた相談が可能となりました。

		2019年度	令和2年度	令和3年度
相談件数（件）	計画	3,960	3,960	3,960
	実績	3,810	4,187	4,586
専門相談件数（件）	計画	40	40	40
	実績	29	24	36
福祉サービス権利擁護事業推進委員会（部会含）開催回数（回）	計画	4	4	4
	実績	2	2	4

2 福祉サービス利用援助事業（地域福祉権利擁護事業）【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：6,725,000円 決算：6,725,000円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業（都社協） ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	福祉サービス権利擁護支援室事業実施要綱 東京都地域福祉権利擁護事業委託契約
事業開始	平成11年10月
事業の目的等	判断能力や身体機能が低下しても、地域で自立した生活が送れるようにします。
R3年度目標	(1) 新型コロナウイルス感染拡大への対応において、東社協（委託元）と連絡をとりながら、利用者の安心安全な日常生活を維持する上で必要な支援を継続します。 (2) 地域住民や関係機関向けに出張講座等を行い、地域福祉権利擁護事業に対する理解を広めます。
取組の成果	(1) 解約件数が例年と比べ少なかったため、年度末時点での契約件数は昨年に比べ増加しました。 (2) 関係機関向けの事業説明会の実施や、豊島区高齢者福祉課や高齢者総合相談センターとの協議を通じて、事業の対象者像を共有しました。

課題等	相談を受けた際の初期対応と、契約に結びつくまでのスピードを速める必要があります。
-----	--

＜具体的取組＞

- ・認知症高齢者や障がい者の方を対象に、福祉サービスを適切に利用するための手続きや日常的金銭管理等の支援を、本人との契約により行いました。
- ・認知症高齢者や障がい者の方が、地域で安心した生活が送れるよう事業の推進を図りました。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、支援回数を減らしたり、支援を休止したりする対応をとることもありましたが、利用者の生活に必要なサービスは継続して実施しました。生活支援員全員に体温計を貸与し、利用者宅には消毒液を設置するなど、感染対策に努めました。
- ・今後の利用者増に備え、公募により新たに3名の生活支援員を採用しました。

◇福祉サービス利用援助・日常的金銭管理サービス

利用料：1回1,000円または、月額4,000円

支援内容

- ・職員（専門員・生活支援員）による定期訪問や情報提供、助言
- ・福祉サービス利用手続きや利用料、公共料金等の支払い、日常生活に必要な預貯金の払い戻し、預け入れの手続等

◇書類等の預かりサービス

利用料：月額1,000円

次の書類等を金融機関の貸金庫でお預かりします。

- ・年金証書、預貯金の通帳、不動産の権利証書
- ・実印、銀行印（頻繁に使用するものは除く）など

		2019年度	令和2年度	令和3年度
年間契約延件数（件）	計画	70	75	70
	実績	65	65	64
新規契約件数（件）	計画	12	12	15
	実績	10	13	12
解約件数（件）	実績	13	13	8

3 法人後見・社会貢献型後見人活用事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：15,938,000円 決算：15,857,519円
事業区分	□自主事業 ☒ 補助事業（区） □受託事業 □その他
	□重点事業 □新規事業 □拡充事業 □縮小・廃止事業
事業根拠	後見活動メンバーの登録及び活用等に関する事務取扱要領 法人後見事業実施要領
事業開始	平成20年7月
事業の目的等	今後需要増が見込まれる成年後見人等について、社会福祉協議会や社会貢献型後見人（市民後見人）が担い手となり、判断能力が低下しても地域（施設等も含め）で生活が継続できるようにします。
R3年度目標	(1) 受任中の案件について、遅滞なく家庭裁判所への報告等を行います。

	(2) 行政や専門職団体と連携し、法人後見や社会貢献型後見人に適した案件について受任を進めます。特に、2019 年度に実施した養成講習修了者 4 名について、受任を実現します。
取組の成果	(1) サポートとしまの専門相談を通じて受任してきた弁護士との間で協議し、課題の整理された事案（2 件）について、社協が後見人に追加選任されました。 (2) 区長申立の事案（1 件）についても、受任しました。
課題等	新規受任案件が重なっているため、裁判所への報告等を遅滞なく行うための管理が必要です。

< 具体的取組 >

- ・区長申立ケースや地域福祉権利擁護事業利用者について法人で後見人を受任するとともに、専門職からのリレーも進めており、令和 3 年度は新たに 3 件の後見人に就任しました。
- ・受任案件掘り起しのため、区や専門職団体等との意見交換を行いました。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
法人後見 受任開始からの総受任件数（件）		30	32	35
社会貢献型後見人（区民後見人） 受任開始からの総受任件数（件）		14	14	14
法人後見受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	12	12	12
	実績	6	5	8 (3、0)
後見監督の受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	5	7	7
	実績	7	7	7 (0、2)
社会貢献型後見人（区民後見人） 受任延件数（件） （内 新規、終了）	計画	5	7	7
	実績	7	7	7 (0、2)

4 社会貢献型後見人養成事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：5,051,000 円 決算：4,835,179 円
事業区分	☐ 自主事業 ☒ 補助事業（区） ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	法人後見等ケース方針検討会議設置要綱
事業開始	平成 28 年 4 月
事業の目的等	(1) 社会貢献型後見人について、養成から受任中まで一貫した支援を行い、安心して活動ができるようにします。 (2) 地域の中に、権利擁護施策や支援について学び、理解を深めた方を増やします。
R3 年度目標	(1) 後見活動メンバー向けの連絡会や研修会のオンライン実施も含め検討し、実施します。 (2) 令和 4 年度の養成講習実施に向けて検討し結果を取りまとめます。

取組の成果	後見活動メンバー連絡会と研修会を合計3回実施し、会場参加とオンライン参加のハイブリット方式で感染対策を取りながら参加者を増やすことができました。
課題等	講習終了者のフォローアップ体系と、モチベーションの維持する仕組みづくりが必要です。

< 具体的取組 >

- ・平成28年度と2019年度に実施した「社会貢献型後見人養成講習」の修了者を後見活動メンバーとして当協議会に登録し、東京都の養成講習修了者と共に、地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の支援員として実務研修やフォローアップ研修を行い、後見人を目指して育成しました。
- ・社協が契約している後見支援弁護士を活用しながら、受任中の市民後見人が安心して成年後見実務を遂行できるよう取組みました。
- ・昨年度に引き続き「後見活動メンバーだより」を作成し、メール等で配信しました。
- ・令和4年度に実施する養成講習の内容等について、コロナ渦での実施となることも想定し検討しました。

		2019年度	令和2年度	令和3年度
後見活動メンバー登録者数 (人)	計画	12	20	12
	実績	11	12	11
連絡会及び研修会参加者延人数 (人)	計画	30	40	40
	実績	93	10	30

5 成年後見等開始審判申立費用助成事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：1,801,000円 決算：466,222円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	成年後見制度利用促進基金規程 成年後見等開始審判申立費用助成事業実施要綱
事業開始	平成18年12月
事業の目的等	申立費用及び専門職の手数料を助成（上限30万円）することで、収入や資産状況に関わらず成年後見等の申立を行うことができ、成年後見制度の利用促進につなげます。
R3年度目標	関係機関に対する制度の広報を強化し、支援が必要な方に費用助成を行うとともに、今後の助成のあり方について、豊島区と検討を進めます。
取組の成果	豊島区成年後見制度利用促進基本計画において、申立費用助成について区事業化を検討する旨の記載がなされました。
課題等	助成金の原資が減少しており、安定的な助成の実施に向けた検討が必要です。

< 具体的取組 >

- ・説明会や講座などの機会を利用し、助成事業についての周知を行いました。

		2019年度	令和2年度	令和3年度
助成件数（件）	計画	5	6	6
	実績	9	13	6

VII 歳末たすけあい運動事業

1 歳末たすけあい・地域福祉活動募金【総務課】

予算・決算	予算：7,624,180 円	決算：7,624,180 円
事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業	
事業根拠	社会福祉法（第 112 条）	
事業開始	昭和 45 年 4 月 1 日	
事業の目的等	共同募金の一環として地域住民やボランティア、また関係する機関・団体の協力のもと、多様化する福祉ニーズに対応し、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。	
R3 年度目標	(1) 募金箱の設置個所を増やすなど、活動の呼びかけを行うとともに、SNS の活用による PR を行うことで広く周知を図ります。 (2) 新型コロナウイルスの感染予防に心がけながら、目標金額達成を目指します。	
取組の成果	地域文化創造館に募金箱の設置を呼びかけ、設置個所を増やしました。	
課題等	町会による各戸募金は負担が大きく、新しい募金活動について検討が求められています。	

< 具体的取組 >

- ・募金活動実施期間 令和 3 年 12 月 1 日～12 月 31 日
- ・新たに地域文化創造館に募金箱の設置を呼びかけ、設置個所を増やしました。
- ・スマホアプリ「au Pay」を活用した募金を開始しました。
- ・集まった募金は、地域福祉活動に活用します。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
歳末たすけあい募金額 (千円)	計画	10,800	9,500	9,500
	実績	8,908	7,214	7,624

◆その他

10 月 1 日より全国一斉に展開される東京都共同募金会主催の赤い羽根共同募金運動を豊島地区協力会として実施します。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、街頭募金は見合わせました。

※赤い羽根共同募金運動は、東京都共同募金会から事務費の配分を受けて取組んでいます。

《赤い羽根共同募金運動》

- ・目標金額 9,500,000 円
- ・募金活動実施期間 令和 2 年 10 月 1 日～10 月 31 日

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
赤い羽根募金額 (千円)	計画	10,000	9,500	9,500
	実績	8,826	6,926	7,326

VIII 公益事業

1 中央高齢者総合相談センター運営事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：48,813,000円(49,084,901円) 決算：46,726,122
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	介護保険法（第115条の46） 中央地域包括支援センター運営規程 中央地域包括支援センター指定介護予防支援事業所運営規程
事業開始	平成20年4月1日
事業の目的等	高齢者が住み慣れた地域でともに支え合いながら、安心して生活し続けるための地域包括ケアシステムを構築し、「介護予防・日常生活支援事業の周知」「支え合いの仕組みづくり」「地域ケア会議機能の強化と充実」「ケアマネジメントの資質向上・主任介護支援専門員の育成支援」「適切な医療・介護等の提供」を図ります。
R3年度目標	高齢者が孤立しないよう相談機能の充実や地域のネットワーク強化を図り、支えあいの地域づくりを目指します。
取組の成果	(1) 出張相談の充実を図ったことにより、区民ひろばの利用者に対する普及啓発活動だけでなく、スタッフとの連携を強化することができました。 (2) 介護予防サロンに2部制の開催を行うなど、各種事業の開催方法を工夫したことで、コロナ禍においても事業を継続することができました。 (3) 基本チェックリストを積極的に実施し、総合事業の利用対象者の発掘や、適切な活動・事業の提案に役立てることができました。 (4) 「ウィズコロナにおける高齢者への呼びかけ事業」のによる困りごとアンケートを実施したことで、新規の相談者が増加しました。
課題等	(1) 新型コロナウイルス感染症が未だ収束しないため、不活発状態の長期化による影響で、高齢者の心身機能低下や状態悪化が多く見られます。 (2) 家族介護者等の在宅ワークや経済的困窮を要因とした高齢者に対する不適切介護や虐待の増加が予想されます。 (3) 相談窓口や地域の社会資源が十分に周知されておらず、相談に繋がらないケースがあります。

<具体的取組>

- ・介護予防サービス・介護予防ケアマネジメント計画を作成するにあたり、自立支援を意識してケアプランの質的向上を図りました。同時に、介護予防の重要性を高齢者や地域住民に説明し、取り組みや活動への理解を促しました。
- ・介護予防や自立支援を意識した相談面接を行い、基本チェックリストを積極的に実施し、地域活動への参加や総合事業の活用を促しました。
- ・新型コロナウイルスの影響による相談業務の増加に対応するため、「高齢者への呼びかけ事業」で返信のない方へのアウトリーチや定期出張相談を実施し、高齢者の見守り及び相談支援を強化しました。
- ・地域の支え合いや活躍の場づくりのためにセンター主体で行っていた活動を、地域住民主体の活動（通所型サービスB型事業）に移行できるように支援し、多くの区民が活躍できる機会を提供しました。
- ・ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業における見守りネットワークを活用し、地区懇談会の充実を図り、多職種連携の会や関係団体等と協力して地域の連携体制の構築を図りました。

- ・圏域内3か所の区民ひろばで、月2回ずつ出張相談を実施し、個別相談のほか介護予防の情報提供、一般施策の紹介などを行いました。また、区民ひろば職員からの相談も受け、連携を深めました。

《主な事業内容》

① 総合相談・支援

- ・電話、面接、訪問などにより総合的に相談を受け付けます。
- ・介護保険認定申請の受け付けます
- ・介護保険以外の高齢者サービスの申請を受け付けます。

② 介護予防ケアマネジメント

- ・要支援1・2・事業対象者への介護予防サービス計画（ケアプラン）を作成します。

③ 権利擁護に関する相談

- ・高齢者虐待や消費者被害など、権利擁護に関する相談を受け付け、未然の防止や早期発見、成年後見制度の利用支援等に努めます。

④ 包括的・継続的マネジメント支援

- ・地域のケアマネジャーへの指導や助言、関係機関とのネットワーク作りを行います。
- ・ケアマネジャーの資質向上のための勉強会を行います。

⑤ 認知症に関する相談

- ・認知症の早期発見や早期診断、必要な医療につながるよう支援します。

⑥ 地域ケア会議の開催

- ・地域の課題を地域住民や関係機関で共有し、課題解決のための取り組みを地域で共に考え、行うことを目指し、地区懇談会を開催します。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
①総合相談・支援相談件数（件）	計画	4,000	4,000	4,000
	実績	2,919	3,722	4,683
②介護予防ケアマネジメント・予防給付プラン作成件数（件）	計画	2,600	2,700	2,700
	実績	2,818	2,787	2,893
③ケアマネジャー向け勉強会の開催回数（回）	計画	6	6	5
	実績	5	4	5
④出張相談「出前カフェあったか」開催回数（回）	計画	12	12	12
	実績	10	13	22
⑤認知症に関する相談	もの忘れ相談の開催回数（回）	計画	2	2
		実績	4	7
	介護者の会の参加回数（回）	計画	12	12
		実績	11	6
⑥地域ケア会議の開催	個別ケア会議の開催回数（回）	計画	15	25
		実績	8	33
	地区懇談会の開催回数（回）	計画	3	3
		実績	2	2

2 ひとり暮らし高齢者アウトリーチ事業【地域福祉推進課】

予算・決算	予算：11,509,000 円 決算：11,509,000 円
事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☒ 受託事業 ☐ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区民社会福祉協議会アウトリーチ事業運営規程
事業開始	平成 22 年 4 月 1 日
事業の目的等	地域に高齢者を見守る拠点を設け、高齢者からの相談受付や生活実態の把握、関係機関と連携した見守り体制を構築し、高齢者が安全・安心な在宅生活を送れるよう支援します。
R3 年度目標	協力連携先を開拓し、見守り支援体制強化を図ります。
取組の成果	(1) 圏域内にある区民ひろばへ定期的に出張したり、高齢者クラブの会合等へ出向いたりして、介護予防の普及啓発や見守り支援事業の周知を図りました。 (2) 第 2 層生活支援コーディネーターと緊密に連携を図ったことにより、住民や元気高齢者が活躍できる場として「高齢者のスマホ講座」や「地域マップ作り」などの取り組みが始まりました。また、個別ケースの対応においても、高齢者の特技を活かした活躍の場を地域の中に作ることができました。 (3) 集合住宅が多いという本区の特性から、「第 1 回集合住宅ネットワーク連絡会」を開催したことで、集合住宅の管理人等から具体的な課題を寄せられただけでなく、居住高齢者に関する相談が増えました。
課題等	セキュリティ強化型の集合住宅居住者など、見守り対象の高齢者の状況により支援体制に格差があります。

＜具体的取組＞

- ・「ひとり暮らし高齢者等実態調査」や「熱中症対策事業」等を通じて、実態把握と見守り体制構築の支援及び介護サービス等へのつながを行いました。
- ・民生委員や高齢者クラブ、CSW 等と連携し、地域における見守りネットワークの強化及び介護予防の啓発を行いました。
- ・認知症サポーター養成講座開催等を通じて、地域住民の認知症に対する正しい理解を広め、支援体制の強化を図りました。
- ・高層マンションの管理会社等へ、包括や見守り支援事業担当のチラシ掲示やパンフレット配架を継続的に依頼しました。また、集合住宅特有の地域課題を取り上げる為に、管理人等を対象とした連絡会を開催しました（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面開催）。
- ・第 2 層生活支援コーディネーターと毎月 1 回定期的な打ち合わせの機会を持ち、地域課題の抽出とその解決に向けた取り組みについて意見交換を重ねました。また、熱中症対策事業や高齢者実態調査、集合住宅の管理人などを同行訪問し、地域の実態把握と課題の共有を図りました。

《主な事業内容》

- ① 在宅高齢者の生活実態の把握、見守り
 - ・「ひとり暮らし高齢者等実態調査」及び「熱中症対策事業」から対象者を抽出し、訪問します。
- ② 地域の組織、住民と連携した高齢者見守りの実施
 - ・高齢者サロン等に対して、新たなきずなづくりの支援をします。
 - ・高齢者クラブ等に関する地域活動の情報収集を行い、関係づくりを行います。
- ③ 総合相談

④ 見守り該当者の緊急対応

⑤ 関係者会議等への参加・連携・協力

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
見守り活動対象者訪問（件）	計画	800	1, 000	1, 500
	実績	1, 411	919	987
総合相談（件）	計画	1, 500	1, 500	1, 700
	実績	2, 162	2, 457	2, 813
関係者会議への参加・連携・協力（件）	計画	150	150	150
	実績	124	90	107

Ⅸ その他の事業

1 豊島区社会福祉法人ネットワーク会議運営事業【総務課】

事業区分	☐ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	豊島区社会福祉法人ネットワーク会議規約
事業開始	平成 23 年 3 月
事業の目的等	区内社会福祉法人のネットワーク会議運営を事務局として法人を支援することで、法人の連携や地域福祉活動の推進が促進されることを目指します。
R3 年度目標	(1) 法人間で地域公益活動の情報共有を図り、更なる活動の発展につながるよう働きかけます。 (2) 対面での会議だけではなく、オンライン会議の開催により、継続的に情報交換を持てるようにします。
取組の成果	オンライン形式によるネットワーク会議を開催し、9 の法人が参加し、コロナ禍における各法人の取り組み状況について共有を図ることができました。
課題等	連携取り組みとして「福祉なんでも相談窓口」事業を推進しているが、利用対象者層が限定的な法人・施設においては、広く一般的な「なんでも」相談を受ける機会は少ないのが実情です。取り扱い範囲、対象とする案件、周知広報のあり方など検討する必要があります。

< 具体的取組 >

- ・オンライン形式によるネットワーク会議を開催しました。
- ・区内の 25 社会福祉法人の連携による「福祉なんでも相談窓口」事業を継続推進しています。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
豊島区社会福祉法人 ネットワーク会議（件）	計画	2	2	2
	実績	1	1	1
福祉何でも相談窓口 地区連絡会（回）	計画	16	16	16
	実績	16	16	16

《参考》 区内社会福祉法人の相談件数

	2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
「福祉なんでも相談」相談件数（件）	124	199	(38)

※2021 年度の実績は取りまとめ中 （ ）表記は上半期実績

2 地域密着面接会運営事業【総務課】

事業区分	☒ 自主事業 ☐ 補助事業 ☐ 受託事業 ☒ その他 ☐ 重点事業 ☐ 新規事業 ☐ 拡充事業 ☐ 縮小・廃止事業
事業根拠	地域密着面接会開催要項（東社協作成）

事業の目的等	福祉人材の掘り起こしと福祉の仕事への理解やPRを推進するほか、社会福祉協議会と施設・事業所の連携を図ることを目指します。
R3 年度目標	コロナ禍、参加者の感染対策を十分におこない実施する必要がありますが、令和2年度は想定を上回る来場者数であった。引き続き福祉人材の掘り起こしと理解を推進するため各関係機関と連携してPRをおこなっていきます。
取組の成果	新型コロナウイルス感染拡大を鑑みて開催を見合わせました。
課題等	高齢者以外の事業所の参加をどのように行うか検討が必要です。

< 具体的取組 >

- ・コロナ禍でも感染対策を十分におこない開催します。
- ・出展施設・事業所の取り組みをPRすることで、更なる福祉人材の確保につながるよう働きかけます。

		2019 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
福祉のしごと 相談・面接会（回）	計画	1	1	1
	実績	1	1	0

3 新型コロナウイルス感染症自宅療養者に向けた食糧等支援事業 【総務課・地域相談支援課】

予算・決算	予算：0 円（700,000 円）		決算：469, 609 円	
事業区分	☐ 自主事業	☒ 補助事業	☐ 受託事業	☒ その他（区と共同）
	☐ 重点事業	☒ 新規事業	☐ 拡充事業	☐ 縮小・廃止事業
事業開始	令和 3 年 8 月 25 日			
事業の目的等	新型コロナウイルス感染または疑いにより、自宅療養を余儀なくされている方で、東京都の自宅療養者フォローアップセンターから物資が届くまでの間、物資の調達が困難な方に、食料品と日用品支援を行います。			
R3 年度目標	不安な気持ちを抱えて自宅療養をの方へ、速やかに食糧等を配付することにより、安心して過ごしてもらえるように支援します。			
取組の成果	221 世帯に 396 セットの食糧等を、CSW 等が届けました。また、継続的な支援を必要とする方については、相談対応や情報提供等を行いました。			
課題等	感染者数により対応件数も増減するため、感染者数が急増した際の体制について検討する必要があります。			

< 具体的取組 >

- ・新型コロナウイルス感染による自宅療養中、または、入院・療養等調整中で在宅の方（濃厚接触が予想される同居のご家族を含む）で、近隣に支援してくれる方がいない等で食料品や日用品の支援が必要な方に、東京都からの支援物資が届くまでの3日分の物資を、CSW 等が届けました。
- ・土日の支援は、豊島区保健福祉部土日窓口で対応しました。